



Title	北海道經濟前史の研究
Author(s)	南, 鐵藏
Description	研究
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 8, 87-142
Issue Date	1940-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10678">https://hdl.handle.net/2115/10678</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_p87-142.pdf



# 北海道經濟前史の研究

南 鐵 藏

## 目 次

- 緒 言
- 第一章 當代に於ける本島經濟成立過程の概説
- 第二章 當代に於ける本島經濟の特徴
  - 第一節 當代の出發期
  - 第二節 本島經濟原始時代
  - 第三節 本島經濟原史時代
- 第三章 本島經濟前史持續の理由と其崩壞

## 緒 言

明治維新前の北海道經濟には「發展」が爲された。然し此の發展事象に關する説述は本稿の目的には非ざるが故に此處に斯く云ふも一の假設に過ぎざる事は勿論である。さり乍ら此の事は本稿外に於ける研究結果の明なる事實に屬してゐる。扱て此の「發展」なる現象を目する時此の現象は何故に吾人に把握せらるゝのか。惟ふに之れ此の「發展」といふ事象も其反對なる「不發展」といふ異質性的現象に對比せらるゝが故であり、此の「不發

展」といふ事が前提とせらるゝに非ざれば「發展」的なる現象すらも把握する事が不可能であるが、同時に又此の「不發展」なるものは「發展」に對する繋りともなるべき性質のものである。故に維新前北海道經濟發展史を理解せんとならば必ずや此の種「不發展」の方面をも一應理解してかゝるの必要が生じて來る。本稿は即ち之が究明を目的とせるものにして題して「北海道經濟前史」と云ふ。

本稿は數年來日本學術振興會の援助に依り纏めんとしつゝある十五箇年に亘る「明治維新前に於ける北海道綜合經濟史の研究」の一部を構成するものである。草稿に當り多大なる御援助を賜つた北海道廳學務部當局・本學名取武光・元田茂の兩學士・釧路市立圖書館長佐藤直太郎氏・同郷土博物館長片岡新助氏・根室の考古學研究家伊藤初太郎翁・元濱頓別村役場書記工藤健助氏・粟澤村磯波移住團體顧問本田榮三郎氏、殊に往年は工藤氏、昨年は伊藤翁と片岡氏とより遺跡につき御多忙の時を裂きて一日案内せられ御懇篤なる指導を與へられた。以上の方々に向つて厚き感謝の意を表するものである。

扱て然らば所題に關して一體如何なることを云はんとするのか。

## 第一章 當代に於ける本嶋經濟成立過程の概説

當代の出發期を本研究の趣旨に基き日本國土の一部としての北海道といふ意義を採る所より、且又具象的證材に基く所より 齊明天皇四年を以て始むとし、其下限を「前」松前藩の成立當初頃迄に採り、以て當代を此の前後に亘る約九百五十年間と看做す。當代本島々民構成要素としては其初め蝦夷を中心として邊土より到來せる種々なる人種がありしであらう、然し其中にても最も優勢を占め居しものは蝦夷なりしが如く、又後代になるに従ひ和人も本州より渡來せるに至り、爰に蝦夷中心なる諸民族と和人ととの二大民族が本嶋々民を構成する事となり、更に地域的より觀れば初め蝦夷等は全嶋に蔓延し居たるべきも後和人の入來に依り和人は其渡來先の地理的位置

の關係上本嶋南方の一角を占據し、蝦夷は之が爲北方に退下し北方の大部分の地域を占據するの情勢となつた。然し之は大體の形成に過ぎずして勿論此の兩地域内と雖華夷兩者は相混住して生活し居たものゝ如くである。

扱て當代約九百五十年間の過程を通觀するに截然たる時期的區劃は到底期し難しとするも、先づ大體に於いて齊明天皇四年頃より奈良朝に入る前後に至る約六十年間の本嶋經濟は原始的の状態であると爲し、奈良朝へ入る前後頃より「前」松前藩成立當初頃に至る約九百年間の夫れは原史の状態に在りと觀、通じて以て私は之を廣義に於ける經濟前史の時代と總稱し、以て後代の經濟發展時代に對する特徴と爲さんとするものである。尤も經濟前史といふ總名に對し其本體とも觀る可き經濟原始の時代は僅か六十年間であり、之に對し經濟原始時代より經濟史即ち經濟發展史なる意時代への過渡期とも稱す可き經濟原史時代の約九百年間は餘りにも長きに失し恰も妥當を缺くが如きの觀無き能はずとするも之は本研究が「我國」に關する研究といふ立前より當代の出發期を特に齊明天皇四年に求めし結果に因るものにして若し此の出發期を假に本嶋に人類の出現せる起原に迄悠久に遡るものを探るとせば蓋し斯かる奇異の感は懷かざる可きを思ふのみ。

然らば斯く當代が此の現象を持続せしめたる理由なるものは抑々如何。之に關しては種々なる素因の無き能はずとするも其中最も顯著なるものとしては、私は內的動機の理由としては當代の嶋民文化程度が極めて低級なりしこと、之と相關聯して本嶋が海陸天産物に豐饒なる地たりしこと及び彼等嶋民は近隣との交易利を疾に知りて之を行ひ居しが爲直接的生産と消費の調和を經濟の主體とせる當代に於いて此の直接的生産の發展に工夫すると云ふが如きことは之を等閑に附し居たること等の人的並に自然的理由が擧げられ得るであらう。又外的動機の理由としては本嶋が當代に於いて斯く內的動機の發展を得ざるとせば殘る問題は之を外界よりの動機に享くる事の有無如何である。今若し此の種動機より享くと假定する時は、其中の最も大なるものゝ一として優秀開化的進取的移民の到來に俟つ事が考へられるであらう。而して今假に若し斯かる移民の到來を得んとならば少くも當

時の本嶋の情勢に在りては地理的の四圍の關係より觀て之は先づ第一に我が本州和人に求むることを措いては他に有り得ざりしであらうと思ふ。然るに之とても事實は長く澁滯の儘に繼續された。然らば左したる理由は一體何れに存したるか。其理由亦多々無き能はざる可しとするも其中にても私は大體に於いて之は先づ本嶋が「津輕海峡を一つ隔つ」といふ自然的關係の一點に歸着せしめ得るには非ざるやと思ふものである。

然るに此等の人的及自然的なる經濟發展阻止の原因も決して絶對的では有り得なかつた。後松前に和人勢力の扶植せらるゝことゝなりてよりは之を契機として漸次本州和人にして優秀開化的・進取的なる移民の到來があるに至り此の經濟前史の時代も亦漸く崩壞の機運に逢着せずには措かなくなつた。

以上は當代本嶋經濟の梗概であるが此等に關しては更に以下章を追ふて詳述を試ることゝなす。

## 第二章 當代に於ける本嶋經濟の特徴

本章に於いては當代に於ける本嶋經濟の後代に對しての特徴としては經濟原始並に經濟原史の時代にして即ち本嶋經濟發展段階が未だ經濟前史たるの位置に在ることを述べんとするものである。然らば當代は何時頃を以て出發時期と爲す可きか。

### 第一節 當代の出發期

當代出發時期の決定問題に對しては先づ第一の考察として本研究の趣旨が元來我國固有の經濟文化探求の立場よりなるを以て本嶋が少くも日本版圖としての政治的支配圈内に在る可き時代なることが一條件と爲さるべきであるといふことである。如何となれば今日に於いては例ひ明白に日本領土の一部として現存してゐる土地にありても、之を史に徴すれば此の現狀を以て直に何れも皆相通して國初以來よりの狀態なりとして取扱ふといふ事は成り難きを知り即ち例へば臺灣・朝鮮・樺太等の如き之を關すれば皆明治以降の所産なるを見るが故である。故

に少くも之を我が國史の一範疇として取扱ふ限りに於いては須く其土地が其研究對象の時代に日本領土に屬し居しものなりや否やといふ事を明確に辨別す可きの要があり、若し其前者たるに於いては勿論研究の主たる對象範圍とせらる可きものであり、又其後者たるに在つては例ひ同じ土地なりとしても、之は單に其前身又は後身時代たるの地位に止め置く可きを至當の方法なりと考へるものである。従つて我が國土の一部を構成せる本研究の對象北海道のことたる亦之と同理なる可きは論を俟たず。第二には本節叙述の目的は云ふ迄もなく當代出發點の決定に在るが故に以上の内容に對し其出發點とすべき時期の昇降に適中を得るを要すといふ事である。當代本嶋經濟の上限の決定には理想としては或は成る可く古代に遡るを一つの望ましかる可き方法ならんとも考へらるゝも、之には上述の如く我が國史上といふ觀點に立つものとせば之に従ひ一つの制約が伴ふ。此の故に此の出發期なるものも結局は本嶋が日本版圖としての政治的支配圈内に入りし最初の時期を以て當代の出發期と爲すことが最も妥當なるものゝ如くに考へられる。然らば其出發期とは抑々如何なる時を以てす可きであるか。私は之に對しては少くも觀念論的證材に基く場合は國初を以てし、具象的證材に基ける場合は 齊明天皇四年と爲すものである。

先づ前者より之が解説を試んに、北海道が我國版圖たりし淵源としては史家は<sup>おぼやしま</sup>大八洲を中心に少くも三様の解釋を爲せるものゝ如くに見える。即ち此の大八洲中の越洲こしのしまが北海道に當れりや否やを決定せんに其第一説には大八洲を以て唯單に多數の嶋といふが如き意味の言葉ならん。此等の嶋々と我が祖先は早くより交通はしたるならん。又此等の嶋々の名は少くも我々祖先に早くより知られ居たる事ならん。然れども最初より八つの大嶋を指稱したるとは疑問なり。従つて越洲も現今の北海道を明に此の當時我が祖先が指したりとは認められずとする説<sup>2)</sup>。其第二説としては越洲を以て本洲内に在りとする説、従つて此の説にては越洲は北海道に非ざるの結果となる<sup>3)</sup>。最後に其第三説としては越洲を以て北海道なりと主張する説即ち之である。此の説にして最も有力なりと思はる

は故河野常吉翁の説にして之に依れば越<sup>こし</sup>とは日本海に沿へる本州東北部一帯の地の汎稱であり、越洲とは此等の地方より渡航して到れる嶋の意なること。越國と越洲とを混同す可からざること。紀記に記する其名の順位が佐渡洲の次に在る所より考ふるも越洲が北海道なるの證左であること。又北陸道地方の狀況が古人に不詳なる所より誤認して此等地方を越洲と指稱せしならんとの説あるも、元來山陰道より北陸道へは海岸に沿ひて容易に航行し得るが故に不詳なるといふ此の説亦當らず。要するに越洲とは古人が現今の北海道を指稱せること疑なしと云ふに在る<sup>30</sup>。然りと雖此等の何れもの方法論は皆觀念論的證材に基ける結論たるを免れず。之に對し觀點を換へ私は具象的證材に基きて之が結論を索めんとしたるが、此の觀察を以てせば國史に謂ふ 齊明天皇四年越國守阿倍引田臣比羅夫の奥羽蝦夷討伐の歲、臣は更に肅慎をも討伐したるが、此の時肅慎人等生糞<sup>1333</sup>二、糞皮七十枚の獻上を爲したりと云ふ記事である。即ち此の記事に於ける比羅夫の討征と糞の產地如何が問題に對する着目點であると思ふのである。如何となれば日本本地<sup>本州及九州</sup>の熊は全身黒色にして上胸に白色の月輪斑が有り糞<sup>往昔シクマヒマク</sup>と稱すは淡赤褐色又時として帶灰色のものであるが、其產地は北海道を越えて津輕海峽以南の地には産せずと云ふのが今日の動物學上の研究の結果である。由是觀之臣の當時の官職、從つて此の歲討征の地的關係上より推せば臣は當時北海道に侵入し居し所の肅慎人を討伐したるものにして、其時肅慎人の獻せし糞又は此の糞皮とは特に生糞なる點より推しても之れ恐らく彼等が北海道の地に於いて狩獵せしものなる可しと結論せらるゝのである。此かゝる結果に據つて吾人は此の 齊明天皇四年を以て具象的なる證材に基く我國本嶋政治的統制の嚆矢なりと觀るものである。

飯田武郷 「日本書紀通釋」第五(卷之六十) 三三四六頁に記す

是歲。越國守阿部引田臣比羅夫。討三肅慎。獻生糞二。糞皮七十枚。

理學博士黒田長禮氏著 「脊椎動物大系」(哺乳類)(一九四頁)に曰く

クマー全身黒色で上胸に白色月輪斑がある。本州の諸地に分布し、最近九州にも産するならんとの説が公にされてゐる。樺太及び北千島に巨大のアナグマを南千島・北海道・滿洲・北支那及び朝鮮にヒグマ（熊 *U. arctos lasiotus* Gray）を産する。

内田清之助氏外二十一名共著「日本動物圖鑑」（二六一—二七頁）に曰く

くま：（一名つきのわぐま）—身體ハ全ク眞黒色ニシテ爪モ亦黒シ尾ハ短シ、胸部ニハ月ノ輪形ノ大白斑ヲ有ス—我國特有ノ種類ニシテ本州ニ限り棲息……

ひぐま：體ハ淡赤褐色又ハ時トシテ帶灰色ノモノアリ。—本種ハ北海道ニ限り産出シ……

唯此の結論に於いて吟味し置く可しと思はるゝ一事あり、夫は古今等しく名は熊と稱すと雖其實古今共に果して同種の動物を指せりや否やの問題であるが、之に關し古文獻の記載を能ふ限り遡り觀るに先づ延長年中迄は可能であるが、之に依れば略々異なる無しと認むるを以て此の限りに於いて上述の結論を正しきものと見る。<sup>1853-1859</sup>

昭和十二年六月 理學博士黒田長禮著「脊椎動物大系（哺乳類）一九四頁（内容前同斷）」

明治三十六年 飯田武郷著「日本書紀通釋」（第五〇三三四六頁）に曰く「熊（中略）此を大熊とも。黃熊とも云。松前に多く。或は人を害することあり」と云り

文久三年 松前志摩守德廣「蝦夷島奇觀補註」に曰く「熊 德廣案ニ夷地方ニ産スルモノハ熊也、眞熊ニアラズ。

月ノ輪ナク、且毛色純黒ニアラズ。大ナルモノハ八九尺ニ及ブ。」

寛政十二年 村上島之丞著「蝦夷島奇觀」に曰く「蝦夷島の熊五種あり、曰熊曰羆曰アルキツフハ羆の亦大なるなり—

本草綱目狗狽下—曰羆〇曰白熊此二種エトロフ鳥ニ出ル時稱曰熊羆羆三種一類也如豕色黒者熊大而色黃者羆也、小而色黃赤者羆也建平人呼羆爲赤熊陸機謂羆爲黃是實羆頭長脚高猛敢—有馬熊形如馬即羆也」

天明元年 松前廣長著「松前志」（卷之四）に曰く「クマ：是羆ナルヘシ一名人能和俗或ハシクマト云リ夷方コレ

ヲチラマンテト云其性甚猛烈多力ニシテ馬ヲ食ヒ人ヲ嚼ム胸ニ白毛ナルモノナシ伊勢ノ葛波カ文集中ニ（狄杜錄卷之一）貌皮ヲクマノカハトス是ハ詩大雅ニ獻其貌皮赤豹黃羆云ヨリモトツケルナルヘシ—誠ニ我藩ノ熊ハ此獸ニ比スヘキモノナ

リ—齋明天皇四年起國守阿部引田臣比羅夫討肅慎生熊二羆皮七十枚ヲ獻セシ事日本紀ニ見ヘタリ—」

延長年 中 源順著倭名類聚抄（毛群部、二十九）に曰く熊<sup>クマ</sup>陸<sup>カ</sup>詞切<sup>カ</sup>韻云熊<sup>クマ</sup>名久<sup>クマ</sup>獸<sup>カ</sup>之似<sup>カ</sup>羆<sup>クマ</sup>而小也<sup>クマ</sup>羆<sup>クマ</sup>爾雅集注<sup>クマ</sup>

云ハ熊ノ之ノ爪ヲ屬ス似シ熊ニ而シ黃白又猛烈多力能拔ツ樹木者也」

又因に云ふ熊の津輕海峽以南不産の説は故河野常吉翁も其編著「北海道史 第一」に於いて等しく主張せられ居しと雖其論據とせられし所を示されざれば何れに基きての所見なりや詳なるを得ず。

斯の如き過程に鑑み本研究に於いては先づ具象的なる證材に基く日本領土としての北海道を此 齋明天皇四年に採り此歳を以て本研究出發の時期と爲す。

- (1) 飯田 武郷 日本書紀通釋 第一(卷之三) 八九—一六頁
- (2) 黑板勝美博士 改訂國史の研究總説 四四〇—四四一、四四四頁
- (3) 河野常吉 (北海道廳編纂) 北海道史 (第一) 三一—四頁

以上に依つて當代の上限は決定した。而らば其下限は何時頃を以て適當と爲す可きか。之が決定には截然たる區劃は爲し難けれ共吾人は大體奈良朝以前迄と爲すものである。其理由は後述に於いて明瞭となり得る。

## 第二節 本嶋經濟原始時代

本節に於いては當代本嶋經濟の特徴たる經濟前史の前期として經濟原始の状態に在ることを述べんとするものである。擬て當代に於ける經濟單位は之を如何に觀るか。經濟單位の構成は少くも之を社會構成的單位に求めなければならぬ。而して此經濟的單位を直接間接社會の具體的形態の一として此處に血縁上の關係より當時本嶋土着民の民族的種別の構成、家族の構成、又血縁地縁の關係より聚落又は聚落帯に據るとせんも固より *Logos* 的史料の蒐集を能くし得られざる當先史時代に於いては其文化の迹を探索するには古き石器・土器・骨器・角器・牙器或は貝器等の研究に俟つより外は無いのである。杉山壽榮男氏曰く、

我が邦の原始文化の推移の迹を採ねる方法は古い土器や石器・骨角又は植物性遺物等を研究するにある。北海道原始文化聚莫 一〇頁)

と。然し斯く間接的に補助科學に據らざる可からざるものとする反面には又勢ひ其結果も極めて概括的なる推量

觀察に俟つより外徴に入り細を穿ち得るの方法無きに終ることあるを豫想せざる可からず。

今此種の考察を進めるに當りて其豫備知識として専門學者の説に據り我國先史時代の遺蹟並に遺物に關する略解を左に試ることとする。

## 我國先史時代

〔遺蹟〕 殆ど聚落關係の遺蹟にして從來之を遺物包含地・遺物散布地・貝塚住居跡及び墓地に分けて居る。

遺物包含地 先史時代人が使用せし器什の類が破損其の他の事情にて不用に歸したるを地上に放棄し置き、幾星霜を経て

其上に腐蝕土や沖積土が掩ひ重り次第々々に地中に埋没包含せられしもの。之に遺物散布地又は包含地の upper 層を溶岩流の覆

ひし溶岩流下包含地、火山灰層が遺物の一群を掩ふて包含地を成せる火山灰下包含地、遺蹟が洞窟内より發見せらるゝ洞

窟内包含地及び泥炭層中包含地等あり。

遺物散布地 北海道の如き比較的近年迄石器時代文化を持続せし處にては、遺物の覆土少く地表に散布してゐることあり。

之も耕作又は風雨洪水の爲に原位置より運び去られ、位置的價値を失ふことあり。

貝塚 先史時代人が日常食用にせし貝類の殻を棄て堆積せしものが今日迄殘存せしもの。而して「貝塚より出づる貝

は一見して大體貝塚の貝なる事がわかる。何萬年と云ふ昔海なりし處が隆起して丘となり、丁度貝塚の如く畑に貝が散亂

しゐる所あり。それにて貝塚と、化石層とは容易に區別し得。夫は化石層は人間の撰擇加はず、貝の種類出鱈目に多

く又幼貝も含む。されど貝塚の貝は種類單純にして大體一定せり。日本に六千種の貝ありと云ふが、貝塚より出づる貝は

全國にて約二〇種ならん。全國的に最も多きはハマグリ、次にハイガイ、サルボウならん。採取するの古き方にては

種々のものを澤山取るが、新しき方では採取する貝の種類極めて限られ繩紋式末期になれば又逆に殖える。取りにくきカ

キも古き貝塚の人達は根氣よくとる。養殖を工夫せしときへ思はしむる處あり。扱此等採取せる貝は餘り遠方へは運ばざ

りしであらう。料理は貝の餘り壞れぬざる所よりすれば大體茹で又は壺焼にせしものならん。然し古代又は後期は殻頂を

破砕し、諸磯或や中期は背面を打ちかく、又無理にコチあけ食せるもあり。最後に貝殻の捨て方に不思議なる例あり。夫

は之を堅穴住居跡に捨てる。故に貝殻捨場穴と之を捨てし人の住居跡とは別物と考へらるべきである。貝塚は太平洋沿

岸、瀬戸内海の灣入岸に多く發見する。其面積一様ならず。集積狀態は開墾せられし畠地等にては介殼も露出し、原野山

林等にては三四十糎より一米も覆土してゐるものも多し。尙貝塚につきては片岡新助氏の説明もあるが後述に譲る。

住居 跡 堅穴：先史時代の住居は堅穴なりとは疾くに唱へられし所ではあるが、今日に於いては之が其全部に非ざるこ

とが明にされた。之に平面形を見れば圓形と方形に近きものがある。穴の周圍に柱穴數個を穿つ。

倭寨：鳥井博士は日本書紀に朝鮮の城砦を「サシ」と解してゐるのを「チャシ」と同根と説いてゐられる。

墓 地 貝塚の一部に先史時代人の墓地多く發見せられる。副葬品として耳飾・腰飾等がある。

其 他 石工場・環狀石籬等もある。(以上)

以上は後藤守一「日本考古學」(一三—四三頁)に據る。

\*酒詰 仲男「先史食料としての貝類」(貝塚第十六號)三頁

〔遺物〕 先史時代の遺物を原料より見れば石製・土製最も多く骨・角・牙・貝製之に次ぎ、又木製のものも稀に見る。又用途より之を見れば利器・家什・身體裝飾品・宗教關係品・娛樂品等に分類され得る。(後藤守一「日本考古學」四四頁參照) 今此處には本道の遺物に引用せんが爲の目的に其中を抽出する。

石 器 (利器)には石鏃・石槍・石匙・石小刀・石錐・石斧・石鈎・石庖丁・石環・石棒の類がある。

石鏃……弓矢は突き刺すを目的とする武器なる槍よりも後に發達せしものにして新石器時代に「矢の根」として石鏃の發見がある。其製法には打製(打かき)と磨製とがある。原料は燧石・蛋白石・サネカイト及黒耀石等を普通とし、瑪瑙や水晶のものもある。用途は武器又は狩獵に當てしなるべし。

石槍……形は石鏃と類似するが大いさは之より大である。用途前同斷。

石匙……「天狗の飯七」「皮剝」「石匙」<sup>せき</sup>とも云ひ石鏃としては大に過ぎ、石槍としては長く尖り居ず。用途は匙の外皮剝用小刀としては鳥獸の肉を調理するに使用せしならん。

石錐……石鏃と似たる形のものもあるが上方の鈎<sup>つばみ</sup>を持ち細く尖れる部分を錐として使用せしならん。

石斧……雷斧又は「雷の撥」<sup>らいのみぼ</sup>ともいふ。大體打製、刃の部分のみ磨製なるあり。其形狀に七種あるが武器・工具に用ふに似たならん。

石鈎……獨鈎<sup>どくこう</sup>石とも云ふ。佛具の感結に形似たるを以てある。兩端が尖り中程に二箇所の節あり。節と節との間にくびれあり、畢竟兩頭の石斧にして武器・工具に用ひしならん。

石庖丁……扁平なる石器にて一方に刃がつき反對の脊には相寄れる二つの小孔あるもの多し。打製・磨製あり。

石環・紡錘車……中高に圓形の石を磨き中央に孔を穿ち端に刃をつけたるものをいふ。其小形のもの紡水車か發火の際

棒に嵌め廻轉を助ける爲に使用せしやも知れず。

石・器 (家什)は争闘狩獵に或物は食物調理に使用せしであらうが此處にては日用器具家什の類を主とす。

石棒……雷槌又は霹靂礎とも云ふ。磨製、武器又は春くに用ひしであらう。

石皿・石臼……形皿に似たるを石皿臼に似たるを石臼といふ。

石槌……又敲石たたきしといふ。磨製のは土器の面を磨くにも用ひしであらう。

石冠……冠の形状なるを以て此名あり。石槌或は其他に用ひしならん。

骨・角・牙・貝器 朝に河海に魚什を漁り、夕に山野に野猪野鹿を獵ることに多くの日を暮してゐた原始人は、その獲物の骨角を以て利器・家什・裝身具を作り、鐵器の用の未だ起らざる當時の缺乏を幾分なりと充してゐたるであらう。随つて

骨・角器は先史時代の人工遺物中にては可成り重要なものならん。唯此遺物を今日獲んとしても土中に於いて腐蝕し

易きものなるが故に形を失ひ貝塚又は東北地方なる松島灣沿岸及其附近にて出土するくらゐである。骨・角・牙器には骨

鏃・骨槍・骨斧の如き利器もあり。骨銛・骨製釣針の如き漁具もあり。裝身具として玉類・耳飾・腕飾・腰飾もある。貝

製品には稀に貝鏃・水汲の如きの外多くは裝身具としての貝輪が作られてゐる。

後藤守一「日本考古學」、(四四—六五頁)

大野雲外「遺跡遺物より觀たる日本先住民の研究」(六一—一二六頁)

土・器 我國石器時代の土器は繩紋式土器と彌生式土器との二種に大別し得る。

(一) 繩紋式土器……河野廣道博士の説に依れば「繩紋土器文化の前半は厚手繩紋土器文化と稱せられ、厚手繩紋土器文化圏は南は九州、北は北海道全道、千島南部、樺太の南部等を含むものであるが、大陸に及んでゐない。この文化は昔からの本邦の土着民及蝦夷の古代文化であつて一方本州の西南半關東地方以西及九州を含む地方に彌生式土器文化といふものが入つて來たのである。これは主として金石併用時代、即ち大陸に青銅器文化が盛んであつた頃から上代にかけて繁榮したもので、支那及び朝鮮方面からの渡來者によつて齎もたらされた文化であるとされてゐる。一方東北部の地方に於いては彌生式文化の直接の進出はなかつたが、その影響を受けて所謂土器文化時代へと移行し、東北、北海道地方に於ける薄手繩紋土器文化は日本の原史時代前後に最盛期に達した。この頃の繩紋土器文化はその地理的分布から見て、大體に於いて當時の蝦夷文化と見做して差支へないであらう。この薄手繩紋土器文化は日本上代の末期頃に彌生式の後身なる土師、祝部文化によつて代られたものである」と\*。

又後藤守一氏に依れば繩紋式土器は石器時代土器・貝塚土器・アイヌ式土器とも稱せられ東日本の石器時代遺跡よりのみ多く發見せられ、近畿・中國・北九州の如き彌生式土器の濃厚の地方にては稀に見る。其形狀紋様は繩紋、外形は壺形・瓶形・壘形・鉢形・注口附皿形・香爐形・釣手附形・動物形等あり。其種類に厚手式と薄手式とありて厚手式は浮紋、厚手にして紋様粗雜のもの多く、甲斐・信濃に此産多し。薄手式は沈紋を主とせるもの、廢消紋を主とせるもの等あり、沈紋を主とするものに關東地方海岸を中心とするものあり、奥羽地方殊に其奥地を中心とするは廢消紋にて形の整へたるもの多し。其用途殆ど總べて食物容器又は食物貯藏用である。\*

(二) 彌生式土器……之は中間土器・埴瓮土器とも稱せられ、東京本郷彌生町の遺跡より出土せしを以て此稱あり。九州・中國・大和より東濃尾地方・關東より奥羽地方に出土する。形狀は紋様に於いては繩紋の一部に使はれて居る以外は數條の直線を平行したるもの、波狀・圓形・半圓形・三角形並列の帶紋にせるもの等あり。外形は皿形・鉢形・壘形・壘形・高杯形を主とす。此式の用途も前者と同様であり又運搬等にも用ひられしであらう。\*

\* 綜合北方文化研究會 「北方研究」(創刊號) 一四六頁

\* 後藤守一 「日本考古學」 六六―八四、一一〇頁

然らば當時本嶋住民を構成し居し民族の種別は如何。私は之を本嶋住民の殆とを占むる先住アイヌ民族と、其遙後代に渡來せる極少數の和人とより成り、其他四圍の陸地より到來せる者無しとはせざる可きも今之を詳にすべき確證を得ずと爲す。此等に就き次に少しく詳説を試むべし。

我國有史以前の先住民族は西は沖繩・九州の果より北は青森・北海道に至る廣汎地域に亘りアイヌ族であつた。之は今日に留めし彼等の遺跡・遺物に據つて證明せらる。其處へ南方より吾等の祖先が移住し來つて彼等と接觸し、和人の勢力は此爲に漸次南より北へと擴大するの順序が執られ、本期に於てはアイヌ民族は既に東北地方に迄驅逐せられたが、海を越えて其以北迄には餘り及び得なかつた。爰に於いて取り殘さりし我國本土の列嶋としては北海道でありアイヌ族を中心とせるものであらねばならなくなつた。これ古人が本嶋を蝦夷嶋エトピリの名を以て稱呼せるの所以であり、日本々地の大和民族舞臺たるに對し本嶋が未だアイヌ民族舞臺たるの特殊性を保持せし所

以であつた。唯此處に一つの問題たるは我古來より所謂「蝦夷」なるものとアイヌ民族とは同一系と看做して可なるや否やといふ事である。之に關し學者説を爲し疑問を挟むなしとせざるも正徳二年寺島良安の著せる「倭漢三才圖會」にも本嶋を指して一名「毛人國・蝦夷嶋」と云へる如く古來よりの文献の記事が蝦夷と今日のアイヌの毛深き點が相通する所より専門的ならざる私としては假に此兩者を同一系と看做して考察を進めるものである。然らば彼等は如何なる處より來れるか。其渡來先一説にはアムール地方より朝鮮半嶋を經由して漸次我國諸嶋へ到來せりと云ふ北方大陸説あり、其反對のものにニューギニーよりと云ふ南方渡來説あり、又北方大陸説中にも黒龍江地方より樺太を経て一は蝦夷國に入るあり又は千嶋に入るとし、他は南して琉球に入ると。斯くして今日尙之が定説あるを得ず。唯ニューギニーに發見せられし石器時代の土器に依り南方渡來説が有力づけられては居るが、之を風俗上より觀る時は餘程北方亞細亞の影響を受けてゐる所は注目し値することであるとせられてゐるが、今や本稿の執筆中に於いて「我國石器時代住民は日本民族にして其他の人類に非ずとの新説を建部言人博士が昨年十一月二十五日放送せられしと知る。未だ新學説の内容を知らざる著者としては暫く之を再考の資に止めんと思ふ。

- (1) 鳥居龍藏博士 有史以前の日本 五八六―五八七頁
- (2) 同 上 同 上 一一五頁
- (3) 長谷部言人博士 先史學研究 一四九―一六四頁
- 鳥井龍藏博士 前掲 同 斷 二六三―二六四頁
- (4) 之は繁雜を避くるが爲一々此處に例證を掲げず。
- (5) 鳥居龍藏博士 前掲 同 斷 二六三―二七四、六一〇―六一五頁
- (6) 同 上 同 上 六一三―六一四頁
- (7) 貝塚第一六號(昭和十五年一月一日)二頁

彼等到來の年代に就きては前述の如く既に我が建國以前に屬すれば此處に云々するの要を認めず、從つて此記述も此處には省略する。而して蝦夷の系統に關しては古くは延文元年の諏訪大明神繪詞に日の本・唐子・渡黨なる三大分類をなせるを初めとして現代の學界に於ては或は説話的に、或は言語的に、或は土俗的に之を或は二大系統に、或は六系統に分類するものありと雖、爰には之が觀察も亦省略し他の機會に譲ることゝ爲す。次に殘る問題はアイヌ民族以外の本嶋到來人種である。現今出土せる本嶋に於ける遺物中には諸方面より傳來せる文化の流れの跡がある。されど吾人は之に據つて直に之が彼等の渡來先なりと判定するならば早計であると思ふ。如何となれば遺物必ずしも渡來土着者の所持物とは限らず一面には之が單に交易品として入來せるに止まる場合無きにしも非ざるが故である。然し唯一面の假説として觀るならば地理的位置的關係上より千嶋・宗谷海峽・日本海々岸或は津輕海峽等を通じて諸民族諸種族の到來ありしやの推察も可能であらう。即ち

千島を通じてアリユート、エスキモー、カムチャール等が漂流民として、又は得意の航海術に依つて渡來し、宗谷海峽よりは樺太を通じてギリヤーク、オロツコ、ツングース、サンダー其他舊アジア系及び蒙古系の諸族の渡來、日本海航路を通じてはシベリヤ又は北鮮なる大陸地方よりの漂流民、又津輕海峽を通じては(アイヌの一派たる奥羽系蝦夷の外に)和人。

等が擧げられよう。然し例ひ此等の入來民がありしと假定しても、和人を除きてはアイヌ系族が最も優勢にして或は此等民族人種を排撃し或は吸収したつたであらう。而して觀れば結局殘れる構成民族とは大部を占むる蝦夷と、若し有るとせば極少數の和人とに大別せられ得る。

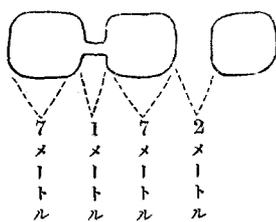
(1) 河野廣道・名取武光 北海道の先史時代(人類學先史學講座第三部)六一—一〇頁

(2) 同上 同上 六一—九頁

(3) 同上 同上 五頁

以上は民族の構成であるが次に家族の構成は如何、和人に就きては固より此家族的構成有る可しと雖問題は蝦

第一圖  
第一例



穴の配列は不規則なり

第二例



此間聯絡路なし

著者の際（昭和四年九月）  
査踏（昭和十年）  
窟群（昭和十年）  
堅穴（昭和十年）  
イシイナキナトイシ  
キナトイシ  
根室の目撃

大抵角の取れたる方形なり

夷に就きてある。されと吾人は彼等とても之を構成したる可しと推考する。如何となれば亂婚し、家族を作りて子の養育保護を怠らば民族は滅亡す可しと推定するが故である。此以上彼等の家族構成の内容に立至る論據を有せざるが、而らば斯かる家族の集合體たる部落の成立に就きては如何。之は現時の蠻民にして今日尙不成立のもの少なからざるに徴し或は其種族に依つては成立を見る迄に久しき年代を要するものもあらんと思はるれとも蝦夷に就きて之を見るに彼等の原始生活時代使用せし河川沿岸・臺地・山の斜面又はチャシ（城砦）の周邊等に遺せる堅穴（家）の密集せる状態、例へば石狩河沿岸に於けるカモイコタン（コタンとは聚落のこと）にては五町半程の間に二百五十餘、又同納内にては約九町間に百九十餘の數を示し、臺地又は山の斜面に於ては、例へば著者が調査（昭和十四年九月）せし釧路市郊外春採臺地の堅穴群につきては釧路市立郷土博物館長片山新助氏の説明に據れば「之は釧路市鶴ヶ岱三五番地ノ内、昭和十年十二月二十四日附史跡保存指定（文部省）に屬し、指定地積實測五千三百四十九坪三合であるが、指定地内にある堅穴數は五三、指定地外附近に散在するものを合すれば、二百五十を數へ得。釧路驛より約二軒。釧路市公立男子高等小學校西部の隣接地である」と。又根室町郊外穂香村字キナトイシに存するもの亦群を成し（第一圖）附近に川を伴ふ。普通海岸ならざる山手に存する堅穴群には附近に河川を伴ひ、其處に集落する堅穴は前述の川に沿へる堅穴と共に其河川より産する鮭・鱒等漁獲高が其堅穴の人口を支へ得る程度に其附近に堅穴を生ぜしめて居ると云はる。又チャシに在つてはチャシと堅穴とは必ずしも相伴ふこと

なしと雖之れ有る處には大抵其存在を認むるものにして、或は其内部に或は其外部に或は其内外に又は其附近に一群を成すものにして、著者が前記根室の調査に於いて目撃せしものに同町アツケシトウ出崎に在るものは即ち濠の内外及び其附近に群集してゐるのであるが、此等の状態に據つて彼等穴居人は群集的社會生活も相當營み部落をも構成して居たるが如く略々推定せらるゝのである。

(1) 河上 肇博士 人類原始の生活 九六頁

(2) 同 上 上 九九頁

(3) 大野 雲 外 遺跡遺物より觀たる日本先住民の研究 四頁に曰く

チャシ、アイヌ語の砦の義である。昔の戦争せし場所なりと云へり、高臺の河流に沿ひて、突出せしところに多く存在せり。これは堤防を築き周圍に溝を周らして、其中に堅穴が多く散在せられ、北海道に最も多く存在せり。

後藤 守 一 日本考古學 三七頁に曰く

北海道では、丘頂等を利用し土壘又は濠を繞らした遺蹟を土語でチャシと呼び、堡寨の類であるとしてゐる。

河野 常 吉 (北海道廳編) 北海道史(第一八頁)

(4) 竹内 運 平 北海道史要 五頁

(5) 伊藤初太郎翁談 (同翁は嘗て根室小學校長たりし人、目下北海道の先史學を研究せられてゐる)

(6) 河野 常 吉 北海道史第一(前掲) 八頁

河野 廣 道・名取武光 北海道の先史時代(前掲) 一八頁

河野 廣 道 大雪山頂の石器時代遺跡

當代經濟單位に就いては以上家族並に聚落を以て打切ることゝする。然れ共此聚落は本嶋全土に擴大せられ居るには非ずして一特殊地帯を形成し居ることなれば此方面よりの觀察を附帶的に一言し彼等が經濟生活様式把握の便に備ふ。然らば其聚落地帯は如何なる状態に在りしか。之を土器の分布の上より觀察すれば厚手繩紋土器は大部分往時の海岸線特に良灣の周圍に限り分布せられ、其後薄手土器使用者に交替せらるゝに至り一部は海岸に

一部は河川より更に山の手へと海岸・山地の兩住民に分化せられし如くである\*。

\* 河野廣道・名取武光 北海道の先史時代 一〇・三六一—三七頁

而らば彼等嶋民社會は如何なる政治的支配の下に統轄せられ居しやと云ふに、阿部臣の遠征洵に一大快舉なりしと雖惜むらくは此時三韓の事件が勃發し七年齊明天皇天皇は皇太子と共に西征せられ、阿倍比羅夫は將軍として韓地に渡れる所より北邊の經營は爰に中絶の止むなきに至つた。然し乍ら其後 元正天皇養老四年一月渡嶋津輕津司從七位上諸君鞍男等六人を靺鞨國に遣せりとも稱し、其官名の存する處より察すれば本道經營は全く放棄せしと云ふにも非ず唯強姦なる奥羽蝦夷僕柔に寧日なきが爲事無きを望むの外無く、本嶋蝦夷の奥羽蝦夷に比し平穩なるのみか却つて聖徳を慕ひ入貢さへもなしつゝあり、従つて奥羽蝦夷の平定と共に北邊發展の氣運も造り得しとさへ思はるゝ状態に在りしが其後綱紀は弛緩し徳化洽からざる爲渡嶋蝦夷の朝貢も遂に其姿を絶ち、朝廷としては唯僅に奥羽地方との支配關係を繼續するに過ぎざるの状態となつた\*。

\* 河野常吉（北海道編）北海道史（第一）二二—二三頁

高倉新一郎（同）上）新撰北海道史 第二卷通説 一—二頁

扱て然らば當代彼等先史人は如何なる經濟生活を營みたるか。我國本土先史時代の大半を占むる石器時代が勞働器具の種類に依り狩獵・漁獵と共に農耕をも生業として既に行はれ、而も此中狩獵・漁獵が一般的日つ支配的生産業でありし事は先史學的研究結果の明證する所であるが、之が國初當時に至れば海の幸・山の幸<sup>2)</sup>とて尙幾分漁獵・狩獵が行はれゐたる形跡ありしと雖、大勢此時より既に遊牧時代を終ずして直に定着的なる農業時代に移りし事は殆ど疑ふ可くも無きやうである。これ大和民族に就いての事であるが、既述の如く獨り殘されたる本嶋に於ける主要民族蝦夷に在つては前者と其經濟生活状態を等しうする譯には行かなかつた。何となれば兩民族間の文化の差異には甚しき懸隔を有し、蝦夷は依然として原始の生活を送つてゐたからである。唯等しく原始的生活

を營める彼等と雖之を地方的に觀れば多少の優劣は存せしもの、如く、例へば積丹半島以南即ち函館及び後志國古宇郡泊村宇掘株等より出土する土器は其以北なる利尻・禮文等に及ぶ出土々器よりも格段に優秀なる傾向あるより考察しても兩者間に其差異の存せし事が明證される。然し乍ら當代此等本嶋住民が例ひ如何なる人種の混成なりしにもせよ、又如何に原始的なる生活なりしにもせよ、通じて首肯さる可き傾向といふのは人類の特有であり、經濟進歩の上に最も有利なる條件とせらるゝ道具の製造(これ生産の上に大)と火の使用(これ消費の上に大)とに就いては之を知り居たりと云ふことである。これ現時の遺跡より土器石器及び骨器等の出土に依り、道具の製造としては單なる天産物其儘ならざる加工品を製出せしことの上より、又火の使用としては土器の製造其他に於けることより之を明證し得るのである。

河野廣道・名取武光兩氏著「北海道の先史時代」二〇・二四頁に曰く

「北海道先史時代の人為的遺物の主要なものは、土器・石器・骨角器・金屬器等でその他若干の硝子製品や木製品が発見されて居る。」

モルガン原著荒畑寒村譯「古代社會」上卷（改造文庫）三六頁に曰く

土人の土器が果して火で硬められたか又は簡單なる乾燥方法で保藏されたかは問題とされてゐた。インディアナポリスのE. T. コックス教授は古代土器と水硬セメントとの分析によつて「化學的構成に關する限り、それ（土器）は水成石の組織と頗ぶるよく一致する」ことを示した。

とて土器の製造には一般的には火熱せざるものと、之を施せるものととの二様式あるものゝ如くなれども名取武光氏の談に據れば北海道には今迄の所火熱せるものゝ以外には未だ發見せずと云ふ。

河野廣道・名取武光「北海道の先史時代」一三頁に曰く

「厚手縄文土器期及び薄手縄文土器期の竪穴では、多くは床の何處かに火を燃した跡があり（中略）擦紋土器期の竪穴には、多くの壁面の一方に粘土でこしらへた竈又は暖爐様のものがあり、煙突まである。」

(1) 木村靖二 原始日本生産史論 一 一五—一六、一一九頁

(2) 飯田 武郷 日本書紀通釋(卷之二十) 九七三、九七七頁

(3) 名取 武光 利尻・禮文兩島に於ける考古學的調査報告(史前學雜誌第五卷第三號) 二八一—二九頁

同 上 積丹半島の遺跡と遺物 其一(蝦夷往來第十號)

(4) 河上 肇博士 人類原始の生活 一—一四頁

經濟進歩に最も有利なる條件たる道具の製造と火の使用とは彼等斯く明に知れりと雖其生産・消費の實狀に至つては未だ原始的領域より一步も出でなかつた。今先づ生産上より之を觀るならば彼等が悠久拂ひ來りし生活資料獲得の全活動は天然物其儘のものにして食衣住中最も主きをなす食料も漁撈・狩獵然らずんば野外に出で、自然に生育せる植物の採取に従事する迄に止まりぬしものゝ如くである。即ち之を今日の吾人の日用品の上より觀るならば原料品を始めとして多く世界的に遠國より其供給を享くるのであるが、原始的生活民に在つては其生活上に要する材料の獲得は一般經濟史上より觀察しても通常皆手近な處よりと極つてゐた。手近なものとは即ち自然物であり自然物とは何等人間の勞働智術を加へて培養・飼育・加工等を施さざる天然物其儘の動物・植物・礦物を謂ふ<sup>3)</sup>。食衣住中食料が最も主きを成すといふは之も一般經濟史上より生活が幼稚單純になればなる程其傾向が明かなりと云はれるを以て本嶋經濟前史時代人も亦爾かあるべしと觀るも大差なしと思はるゝが故である。此食料資源が漁撈・狩獵及び採取に據りしといふことは之は原始的的生活人一般の傾向なるが故にと云ふには非ず。如何となれば之は一に其地の斯かる資源の有無如何に係はるものなるが故である。然し乍ら斯かる食料資源の存在せる限り原始的生活民には此等に依存したることは經濟地理學者も説く所である。佐藤 弘氏其著「經濟地理學概論」一三三頁に曰く

經濟階梯が低くなればなる程人間は狩獵或は漁獵に依存してゐるものである。

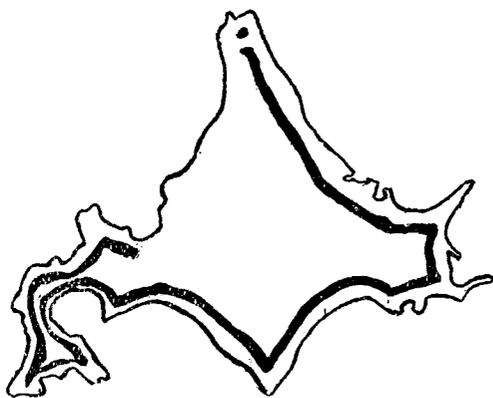
と。我國としては先史學者足立 勇氏も「石器時代の飲食」(雄山閣編 原始文化の研究九六頁)なる題下に於いて曰く

石器時代の飲食物は、すべてと言はない迄も、その大部分が漁獵によつて獲たものであると思ふ（之は日本を立場として云はれしものゝ如くである。）

と。我が北海道に於いても日本本土と等しく四面海を以て回らし而も海産物に至つては世界有数の寶庫とせられ、内陸に在つては古來山國とも稱せられ山野に富み、従つて河水にも恵まれたれば一方には魚類、他方には狩獵品に又採取植物に豊富なりしが故に原始的の生活者たる彼等には此等を食料資源とせしは疑ふ可くも無しとは思はるゝも以上の地理的環境は皆有史以來の事なれば地理的變化に基く結論の危險に萬全を期する爲以下に於いて更に少くも彼等が漁撈・狩獵を營み居しといふ事實を彼等の遺物に據つて先史學的考察に於いて之を證明することゝなすべし。即ち今之を名取武光氏の著「北日本に於ける動物意匠遺物と其の分布」と題せる研究報告（一二二頁）を摘録するに（參考的に廣汎に屬島をも含め示す）

本島	東島	北岸	及千島	北千島
網走最寄貝塚出土……遊禽類の貼附浮模様あるオホーツク式土器	網走最寄貝塚出土……二頭海馬を刻んだ骨製スプーン	國後島ボンクナシリ出土……海馬のゐる注口形のオホーツク式土器	根室出 土……魚骨の押紋あるオホーツク式土器	北千島占守島出土……骨製の海獸
北見國枝幸出土……狼のゐる縄文土器片	同 右……牙製の熊	根室出 土……魚骨の押紋あるオホーツク式土器	擇捉島出土……牙製の海獸	同 右……骨製の熊

第二圖



北海道貝塚分布の海岸線  
(太黒線は海岸)

本島  
間地帯

東旭川旭ヶ丘出土……熊の頭部の石製品

余市町大川町出土……貝形の龜丘式土器

後志國古宇郡泊村出土……四足獸と鳥を刻んだ石

渡島國茂邊地出土……熊を形像る細紋の土器把手

同 右……熊の細紋土器把手

となりて其土器・骨器・石器を細工せるものに魚獸に因めるものあり。又小樽・余市・函館・室蘭・釧路・厚岸・根室・網走・濱頓別・稚内等の灣又は昔時灣たりし處又は昔時灣たりし處の附近には貝塚を多く殘存せしめてゐる。(第二圖) 厚手繩

紋土器期の貝塚は現在の海岸線より少しく離れた丘陵に多く金石併用時代のものたる擦紋土器やオーツタ式土器使用者の貝塚等新しき年代のものは海岸の砂濱上に多きを見、其中有名なるものに室蘭のエトモに存する三層の貝塚がある<sup>5)</sup>。又以上の中濱頓別村字日の出村の貝塚は私と同村役場書記工藤健助氏の案内にて昭和十二年目撃したるものであるが、此貝塚は海岸より約廿町を隔てたる處に在る丘陵にして貝はアカニシ<sup>6)</sup>(學名)及びアサリ貝を最も多くする如し。此上又附近に數個の堅穴あり、此邊より出土せる黒耀石製(打碎製)の銚先・石斧・茶碗様の土器を此丘の直下なる農家より得たり。故に此貝塚は貝の自然的埋没には非ずして所謂貝塚たらん。又釧路

に就きては同十四年釧路市立郷土博物館長片岡新助氏の案内にて東釧路に在る貝塚の調査にして、釧路海岸を去る約三・八軒の地に在る丘陵である。此處よりは貝殻(エゾマスホカ)中より魚鳥の骨格の一處に存在せしをも發見せり。<sup>\*</sup>又従つて先史人の漁獵又場合に依りては狩獵の生活を爲せる一證とも爲るを得べし。

\* 釧路市立郷土博物館長片岡新助氏曰く

「現在釧路の貝塚は東釧路驛裏手の丘陵に掘割箇所から露出し見えるのが貝塚の一部である。此の附近一帯をフレムサと呼んで居る。此の丘陵一帯には無数の堅穴が今なほ昔のおもかげを殘して居る處から察しても大部落であつたことを考へられる。この大部落に居住して居た先住民族が塵芥捨場としてあつた場所を現在では貝塚と言ふて居るのである。どうして貝塚なりと立證し得るか申すならば。それは貝塚の發掘に依つて出土し得た種々なる貝以外の魚骨・鳥獸骨其他石器土器等の破片等に依つてあきらかに先住民族の純然たる塵芥捨場であると見る事が出来るのである。では天然埋没の貝増はどうかと申すならば、この貝の中にはおそらく貝以外に含有して居らぬであらう、すなはち種々なる貝類もしくは海中の生物のみであらう。この點から考察して前記を貝塚とし後記を貝の天然埋没であると見るのである」と。

以上に依つて大體本嶋經濟前史に於いては少くも漁撈・狩獵が専ら行れたる事が知られるであらう。然らば本島の何れの地方が地帶的に觀て漁獵又は狩獵に主きを置きたりやである。勿論山住の蝦夷は狩獵を主とし、海岸住の蝦夷は漁撈を河岸住の者或は兩者を兼併したらんも此處に言はんとするのは其地帶である。之に關してはオホツク沿岸は漁撈を主とし狩、獵之に亞ぎ、本嶋中部及び西南部は其反對に狩獵を主とし漁撈之に亞ぐ、今名取武光氏が前掲「北日本に於ける動物意匠遺物と其の分布相」二五—二六頁に示されたる土器の繪畫的表現手法に依る型式を地方別にせるものに據れば右の如くであると。

オホーツク沿岸	海に關係あるもの	陸に關係あるもの
	魚類に因むもの……………二	熊に因むもの……………一
	海獸に因むもの……………四	狼に因むもの……………六
	水禽に因むもの……………二	
	計 十四	計 七

北海道中部及び  
西 南 部

水に關係あるもの

貝に因むもの……………一

熊に因むもの……………三

計 一

陸に關係あるもの

狼に因むもの……………一

鶏(?)に因むもの……………一

計 五

即ちオホツク沿岸にては海に因めるもの十四、陸に因めるもの七にして海の幸を仰ぐこと陸のそれよりも絶對多數を占め、北海道中部及び西南部に在つては水に因めるもの一なるに對し陸に因めるもの五といふ状態にて、前者の場合とは反對に陸の幸に俟つこと多きを占むるの趨勢であつた。之を以て當時の大勢を推知するより外は無い。然らば其故如何といふにオホツク沿岸地方の然るは海産物の存在と渡來和人の壓迫も無かりし爲自由自然生活が果し得たるに依りしと見らる可く、又西南地方の然るは和人の壓迫を避けて漸次海岸より山住へと移動せしに在りたる可しと見らる。即ち山海兩生活の地帯に斯く特殊化せられし所以のものは此かる自然的及び社會的なる環境の因果關係に支配せられしものと云ふ可きである。

扱て此山海住地帶間に於ける先史人は其經濟單位より觀ての家族に於いて食料獲得上如何なる方法が執られたるか。經濟發生以前の時代を名づけて個人的食料探索の時代とも云ふが而も如何に原始時代なりとは云へ既述の如く家族を成したらんとする以上其家族各員は必ずや共同的食料探索に従事したるであらう。従つて此家族員中男女の經濟的關係は少くも其生理的差異の天分に依つて分業的に行はれたるであらうといふことは、例へば現代の蠻人社會に於いても子の保護養育中には夫は妻に食料の補助を爲し、又食料獲得に危殆を感じるや夫の狩獵の爲に山林に入るや夫のみならず妻も子と共に小動物探索の爲に叢林に入るに徴しても推考される。而して其獲得の用具としては其漁具に於ける一例としては海洋民族として終始海岸線のみ生活せしオホツク海岸なるオホツク式土器使用者は北方的様式の魚撈具を使用して魚介海獸を追ひしことであらう。之は根室出土たる鳥骨管の針入に刻まれたる銛を投げる魚獵の圖に依りても窺ひ知られ、又狩具としては矢の根石或は銚先等の遺物に徴し

矢、鉾等を使用せし事が解せられる。而して此等經濟生活を營める家族が果して集團として更に經濟單位を構成したりしや否やに就いては之を詳にし得べき史料なく唯一個の推量的資料を得るのみ。即ち河野廣道博士は「大雪山頂の石器時代遺跡」(蝦夷往來第五號)と題して曰く

「發見された石器時代の遺物」遺跡から發見された遺物は、石器、その破片及び石器製造の際の屑のみで、形の識別出来るものにはやゝ多數の石匙、石鏃の類と、少數の石槍、石錐等がある。土製品は未だ一片も見出されない。(中略)

「石器を遺した民族とその年代」大雪山頂に遺物を遺した民族はおそらく北海道石器時代の主要民族であるアイヌであらう。その年代を正確に知ることがまだ出来ないが、すくなくとも數百年以上前のものであることは確かである。(中略)

「山頂に石器を遺した理由」海拔二千米の高所、萬年消ゆることのない雪溪に近い不便な山頂に原始民族が足跡を印するに到つた目的又は理由は何であらうか。當時のことは唯推測によつて考察し得るのみであるが、次の様な色々な場合が考へられる。

一、狩獵の目的。

二、ある地方より他の地方に赴く際に(交易・移住又は遠征の目的を以て)一時足を留めた所。

三、戦敗者が一時逃れた所。

四、一部の人々が部落を追放されて一時逃れた所。

五、傳染病が部落に流行した時健康者が感染を恐れて一時避難した所。

六、宗教的其の他の儀式舉行の爲に特に山頂を選んだ。

七、高山帯の藥草採取の目的にて登山。

その内最も可能性の多いのは(一)及び(二)である。

遺物が遺跡附近に全く見當らない石で造られて居り且その破片がかなり多數にある所を見ると、彼等は遠方から相當の時日を山中で暮せる準備を充分とゝのへて來たもので、人数も一人や二人ではないらしい。又冬期この様な高山に滞在することは不可能であるから夏期一時的に假宿したものに違ひない。遺された石器は獸類の皮や肉を處理する石匙が最も多くこれに次いで石鏃、石槍等の獵具(武具)が多いから、主として附近の獸類を食物として生活して居たものであらう。

若し遺物が(一)の場合の様に狩獵の目的で登山した者に依つて殘されたものなら、彼等が個人個人で思ひ思ひに狩獵して家

族を養つて居たものでなく、集團的に共力して獵をして居た共產生活が想像出来る。

(二)の様に集團的に移住したこともしばしばあつたらうし、遠征も稀には行はれたらしいから、それ等の場合かも知れない又石器時代に於ける原始民族の交易範圍も存外廣い區域に亘つて居たらしいことは、原石の所在地が狭い範圍に限られて居る十勝石で造られた石器が全道的に豊富に發見されるのを見ても想像出来るから、集團的の通路であつたとも考へられる。

山頂の遺物の分布區域が狭く、且包含層が浅いので一時的に残されたものか、斷續して數回に亘つて遺されたものかはよく判らないが、何れにしても前述(一)及び(二)の場合が最も可能性が多い様である。

而して採取に就きては植物なる關係上今日遺り得る物無きを以て之を知るに由なきも、恐らく原始生活民としては之を行ひたる可しと推量して難くない。

然らば狩獵區域、漁獵區域並に採取區域に就いては如何。之に關しても知り得る證材無し。

(1) 田崎仁義博士「一般經濟史」一七二頁に曰く

山野の鳥獸を捕獲する場合は之を狩獵と云ひ、河海湖沼の魚貝を採捕する場合は之を漁撈と呼び、果實・根莖其他植物性の物質乃至は蛙・蛇・昆虫等の小動物及び岩鹽等を取るものは、一括して之を採取と名づく。

(2) 拙稿 アイヌの經濟事情(北海道帝國大學新聞 第一六六號 昭和一一・七・二一)

加藤繁博士譯 (Graz, N. S. B. H. D. 原著) 綜合經濟史 一頁

(3) 田崎仁義博士 一般經濟史 一七一、一七二頁

(4) 同 上 同 上 一五九頁

(5) 河野廣道・名取武光 北海道の先史時代 一七頁

(6) 日本動物圖鑑 (一四四五頁)に曰く、あかにし……本州・四國・九州及び北海道等殆ど全國的ニ分布シ肉ハ食用トシテ美味。

(7) 河上 肇博士 人類原始の生活 一一二—一一三、一二一—一二五頁

彼等は如何なる衣類を着用したりしか。恐らく草衣・魚皮或は國史にも「シヤレマ衣マ」と云へば毛皮等をも着した

るであらうが、兎も角文字なく且製衣の原料も消耗的材料なるべきを以て今日に遺留し得られざれば之を知るに由なし。

而らば住居は如何なるものなりしか。之は既に述べたるが如く穴居であり堅穴であつた<sup>2)</sup>。其形状或は方形なるあり、或は圓形或は摺鉢形なるものあり、深さは十二尺餘、多分木を組合せ土を塗沫して家根を蔽ひ窓或は入口を造りて生活せしものならん。これ現に千嶋アイヌ又は樺太カムチャツカ等のアイヌの實狀に徴し推知すべし。而して此等は碧河流海岸等に沿ひて數個より二三百個以上にも亘りて群集並列することあるは曩にも一言せしが如くである。私は曩に常時本嶋住民には種々なる民族或は人種ありたるべしと雖大略蝦夷を中心勢力と看做して研究を進むと云ひたるが、然らば此穴居人たるや果して何人なりしやである。尤も之を單に先史人と一言し去るとせば事甚だ簡單なるに似たりと雖苟も現存アイヌ族が現存其の如くに和人を除きての最後迄遺れる優力民族なりし以上愈々彼等が古き過去に於いて穴居せしや否やといふ事も一應の吟味は爲す可きの必要はあるまいか。即ち若し果して彼等も一樣に穴居人なりしとせば以上の堅穴と彼等とは直接的關係を有する事ともなり、又反對に然らずとする時は直接的には此間の關係はせざる事ともなるのである。

然らば此問題は何うか。之に關しては古來より議論のありし所なりし、が後代寶曆十三年十勝場所の西部に漂著せる舟子の書上に據るも、又先史學上現千嶋アイヌの實狀<sup>1)</sup>に據るも少くも、アイヌ族も穴居<sup>2)</sup>したりしことが肯定される。即ち「現北海道本嶋アイヌの立場より云ふ所を以てすれば往時吾々の前に此嶋にコロボツクルなる人種住せしと。然るに此説をなす者は唯北海道本嶋アイヌ間のみにして而も其範圍は同嶋、國後嶋、擇捉嶋迄の所謂本嶋アイヌの住居區域に限らるゝ。此コロボツクルの事を本嶋アイヌは一名トイチセクル「土家の人」とも云ふが然るに現<sup>(明治三十一年當時)</sup>北千嶋アイヌは自らをトイチエクル「土家の人」と云ひ堅穴に住する穴居人なるがコロボツクルとも云はず又之れに關する傳説も知らず、唯舊時吾が族の南方諸嶋に住せしことありと云ふのみ。扱て今

現北海道大嶋アイヌ系と内地石器時代の風俗を比較せんに、例へば住家の如き前者は草小屋なるに對し後者は堅穴なる如く一致せる所を見ざるものあり、然るに北千嶋の蝦夷の住居は内地の石器時代の風俗と相通じ同じく堅穴である。仍て所詮先づ北海道大嶋に於いて現北海道アイヌが本嶋へ渡來せざる時既に内地と同様石器・土器使用の穴居人アイヌが住し居り、其處へ既に内地に於て金屬使用の二歩も三歩も進歩し居し現アイヌの祖先が入り込み前者は爲に驅逐せられて漸次北へく後退し、其結果か現千嶋アイヌなるべし」と云はる。而して彼等は此堅穴に年中住せしや否やは知る可き方法も無きが、國史に蝦夷「冬則宿穴、夏則住櫟」のことも見ゆれば、夏季木の上に棲息せざる迄も或は地上に家屋の如きものを造れること無きや否やも考へられざるに非ず。

又彼等の住居としては堅穴のみならず洞窟をも使用せしが如し。例へば私が昭和十二年斜里村を調査したる時遠望せし向村海岸の洞窟にして會てオロツコ人の住せしといふ説を有するもの存したる如き即ち夫れである。尙チャンの内部の遺物を調査するに石器・土器を出すものあり、「石器・土器と共に鐵器を出すものあり、鐵器のみを出すあり」以て蝦夷が穴居生活を營み居しは石器使用の時代より鐵器使用の時代に至る迄なすことを知る。

(1) 飯田武郷 日本書紀通釋 第三(卷之三十一)一六八〇頁

(2) 大野雪外氏 「遺跡遺物より觀たる日本先住民の研究」(二一三頁)に曰く

住居とは如何なるものなるか、これは堅穴にして即穴居住民の生活状態ならん、其堅穴は北海道、千島、樺太に於て、今現に其穴居の遺跡として、存在し見らるゝものにして、本州に於ては青森附近に其跡を目撃せられ、其穴の数は二三個より多くは數十個、或は二三百個以上も群集並列を爲し、其形或は楕圓形、或は方形、或は圓形を爲せり。深きは一二尺餘にして其穴より往々遺物を發見し、土器破片の類を得らるゝ事あり、昔の當時は木を組み合せて、土を塗抹し家根を蔽ひ、窓或は入口を造りて、其中に生活せしものならん。現に千島アイヌは此堅穴に住ひ、樺太、カムチャツカ等に於てはかゝる生活状態を見ることを得べし。

(3) 河野常吉 (北海道編) 北海道史 第一 七頁に曰く

遺跡の内最も顯著なるものは堅穴なり。方形あり。圓形あり。大きさも亦一定せず。而して樺太蝦夷・北千島蝦夷が此堅

穴に住居したる事に就きては、何人も異論なしと雖も、本嶋蝦夷が之に住居したるや否やに就きては議論多し、然れども正徳二年（西曆一七一二）擇提島に漂流せる舟子の事を記したる蝦夷叢話及び寶曆十三年（一七六三）十勝場所の西部に漂著せる舟子名古屋の船頭吉十郎等の書上に據れば本嶋蝦夷の穴居したることあるは疑なし。（蝦夷叢話及び渾流）（船書上は後章參照）

(4) 島居龍藏博士「有史以前の日本」一三五—一五五頁

(5) 前掲(1)と同斷

(6) 河野常吉 前掲同斷 九頁

最後に道具は如何。之に關しては曩に既に觸れし所もありしが更に總括的に之を見直すとすれば石器としては狩獵用として石鏃・石銚先・キツテ\*・皮剝あり、日用品として石匙（皮剝と同じ）石皿・石斧・石庖丁・石篋・石鑿・石鋸・石錐・石冠・石棒・砥石・摺棒・石枕・石煙管（之は比較的新しきものと云）あり、裝飾用品として勾玉・飾石・青龍刀形石刀あり、石籬ストーンヤケルあり、武器として石鏃・石銚先も使用したるべく又土器には厚手或は薄手の繩紋のある甕・小形茶碗の如きものあり、厚手は薄手の先に發達し、薄手は本石器時代最後期より原史時代なる金石併用時代へかけてのものである。之は又前期北海道式薄手繩紋器（前北式）と後期北海道式薄手繩紋器（後北式）とに分ち得る。土偶あり。又骨器としては骨斧・骨鏃・骨槍・骨錐・骨鋏・骨鎌・骨鑿・骨釘・骨製針入・骨編針・骨製糸卷・骨釣針・骨臼・骨篋・骨製帶飾あり、又角器としては角槍・角銛あり、最後に貝器として頸飾・貝匙等が器具として製造された。以上は北海道大嶋産と明にせられたるもののみを列挙したのであるが其屬嶋及樺太嶋よりは之以外に尙石器・土器・骨器・角器等の材料に據り製出せる數種の器物を出土せるものを以て事實は更に以上列擧の外に此等の物の中に於いて當時北海道本嶋にても等しく使用せし物必ずしも無きを保し難しとするものである。而して此骨・角・具或は牙等を材料にせし器物は石器時代より更に金屬時代に入るに及びても尙盛んに製出使用せられたものである。

犀川 會 北海道原始文化要覽

同 上 北海道先史時代遺物展覽會陳列品目錄

河野常吉 (北海道廳編纂) 北海道史 第一 (先史時代遺物略解及寫眞)

高倉新一郎 (同 上) 新撰北海道史 第二卷 通説一 (北海道先史時代の遺物及寫眞)

鳥居龍藏博士 有史以前の日本 一五四頁 (下より六一七行目)

\*キツテとは天明元年松前廣長の「松前志」(卷之九・十)にも「夷人海獸ヲ捕ルノ具ナリ方俗コレヲ ハナレ ト云フ」とあり。槍に似たり。

「生産」なるものゝ意義が「人間の精神的及び肉體的活動に依り財の効用を創造し又は之を増加するといふ」こととするならば、以上食衣住或は之に要する道具の製出は例へば財の位置の轉換等を始めとして何れも消費目的の爲に彼等が夫々の用途に適應せしむるやう其自然状態に勞作を加へ支配形成したる結果なれば、例ひ其技術は原始的程度に止るものなりとしても程度の差こそあれ、明に經濟的生産なりと云はざるを得ざるものである。

而して以上の反對に此等生産の缺乏せる時のあるに於いては其調和の爲には之を如何にして消費すべきやといふ工夫のありし事實が存せしや否やといふことも一つの問題となつて來る。之に關しては乏しき史料乍らにも有り得るものを以て考察を廻らすに、彼等が生産物の使用(消費)に對する欲望の生ぜし時自製能力に缺くることある場合に於いては、其生産形態の一變型として交易の形式に於いて此等の生産事象を出現せしめたるの形跡ありし事が僅か乍らも考古學的史料に據つて既に窺ひ知られるのである。即ち此觀察に従へば、遅くも二、三世紀乃至四世紀頃には僅か乍らも北海道の土人と日本本土の大和民族との間に直接間接交易が行はれ居ることが、發掘されし管玉・鐵劍等に依つて證明されるのである。河野廣道博士「日本民族北進史」(「北方研究」(創刊號)一四七頁)なる題下に曰く

出雲石製の管玉の細いものは本州では上限を一世紀下限を五世紀と云はれ、鐵石英の細い管玉は三四世紀頃から五六世紀

に用ひられたものと稱せられてゐるが、何れも未だ日本以外の土地より知られてゐない。これらの管玉が函館・江別等から薄手繩紋土器と共に發見されてゐる。江別からは本州で四世紀頃用ひられたと稱せられるものと同形の小鐵劍（兩刃短劍・上古の硝子製玉）が堅穴式墓底より土器・石器・人骨と共に發掘され、此等土器は今日の北海道アイヌの祖先の中にて製せられしものと想像される型式のものである。

と。然し此交易現象が例ひ存在してゐるとしても其遺物の數量（僅少）の上より又當代人が原始文化程度なることと人口稀薄にして且つ天産物に豊富なる本嶋である點より考へて見ても、其交易現象は稀有の特別の場合に過ぎざる程度のものであるとより以外に考へられず。故に此處には精確なる説明はしがたきも、恐らく當代の大部分は生産則消費といふが如き状態にして消費に對する生産、又生産に對する消費の爲に之を調和すべき工夫を要するが如き社會的原因も又自然よりの影響も、人口稀薄にして且天恵に富める本嶋としては先づ殆んど之れ無きに在りしかと推測される。河上肇博士は經濟前史の第一期は道具の生産を除けば消費あつて、生産無き時代を以て如まるとも論定されて居るが、之は即ち生産・消費の調和を計るの工夫餘り無くして消費し、以て生活せし消息の一面を物語れるには非ざるかと思ふ。

此の故にひとりでに又經濟的發展の起る事も殆んどなきの時代ならんといふこと、他方石器・土器使用時代なるものは歴史學上先史時代として取扱はる時代なりといふ。此の二つの理由より以上を「經濟前史」と稱して考察を進め來りし所以である。

\* 河上 肇博士 人類原始の生活 一五頁

鳥居龍藏博士は本嶋に最初現はれて居た以上の石器・土器使用のアイヌ族、之を現今にて云へば其殘存と見らるゝ千嶋アイヌ、此等を第一アイヌと假稱せられてゐるが、當代は我が日本本地よりも皇化の恩澤未だ遠く此地迄にも及ぶことを得ず、従つて其制度の設けらるゝこともあらざれば、彼等の生活も此等の影響を受くることも無く生活の殆どは唯自然的の支配に左右せらるゝことであつたであらう。又彼等が脅威とせらるゝ所のものも人

間社會といふよりは寧ろ自然其ものでありしに相違なし。

然るに奈良朝以前より、少くも奈良朝前後に於いては、和人の勢力よりの壓迫にか或は其他何等かの理由に因るかは詳ならずとするも日本本土より以上の第一アイヌよりも數等優れたるアイヌ族が渡來し、在來の第一アイヌを驅逐し、爲に第一アイヌは漸次北退し、本嶋住民は先住民たる第一アイヌに代つて此新來アイヌに依りて其殆んどが占據せらるゝの狀態に交替せらるゝに至つた。<sup>3)</sup> 鳥居博士は此新來アイヌ族を第二アイヌと假稱せられてゐる。<sup>4)</sup> 他方又和人も西村眞次博士は往年私に「少くも奈良朝時代には到來し居りしことが故河野常吉翁の所藏土器に徴して考へられる」と述べられた事があるが、然し何れにしても其时期的區分を截然と爲すことの不可能なるは勿論なりと雖も、大體に於いて少くも奈良朝に入れば本嶋住民の經濟生活上在來よりも幾分の發展的變化が見らるゝに至りしことは明かである。私は之を「經濟原史」の時代と稱して節を改め以下に於いて考察することゝ爲すものである。

(1) 鳥居龍藏博士 有史以前の日本 一五一頁

(2)(3)(4) 同上 同上 一五二、一五一頁

河野廣道・名取武光 北海道先史時代(前掲) 三四—三五、二三

(5) 拙稿 前松前藩の産業政策(法經會論叢 第一號) 一五七頁

### 第三節 本嶋經濟原史時代

經濟原史時代とは其前史時代に於て經濟の一般狀態が原始的形態より幾分發展を示せる所謂はゞ經濟原始の狀態より經濟發展の狀態に入る過渡期の時代を指稱するものとす。而して本節に於いては當代が本嶋經濟の特徴たる經濟原史の後期として經濟原史の狀態に在ることを述べんとするものである。當代は之を少くも奈良朝前より松前藩成立初期 松前藩の成立を天正十八年十二月とす 頃迄とするが、其上限・下限に就きては格別截然たる區劃を設けず。これ

之を説明すべき史料の得難き當代としては強いて之を設くるが如きことは却つて其妥當を缺くの懼れなきやを慮りての故である。

先づ當代經濟機構の一として本嶋住民は如何なる状態に在りしやと云ふに、在來は殆ど島居博士の所謂第一アイヌが此の地を占據し居たるのであるが、當代に入れば此處へ同じく同博士の所謂第二アイヌと和人との二民族が日本本地より來住するを見るに至つた。茲に兩アイヌの接觸が行はれたるが此の第二アイヌの入込むや即ち其驅逐を受けたる在來の第一アイヌは漸次北退せざるを得ざる事となり、茲に第一第二アイヌの交替を見、他方和人また疾くは少くも奈良・平安朝以後江別・惠庭附近に既に住居せしが如き形跡ありと云はるゝ\*に至れるより以來、和人亦之に加はるといふ先史學的又文獻上より明白となりし事が、當代人的經濟機構の前代と異れる點なりとす。

\*河野廣道博士「北方研究」(創刊號) 一四八頁に曰く

それは江別及惠庭で私共の發掘した古墳様の盛土墳墓群の副葬品は總て奈良平安朝以後の日本製品と認むべきものゝみであつて且つその墓の形式は日本式でアイヌの墳墓は全く趣を異にしてゐるのである。これは當時日本人が同地附近に定住してゐたことを物語るものである。

然らば此間に於ける我國の此等本嶋住民に對する政治的統制は如何といふに奈良朝和銅五年越國を割きて出羽國を置きしより本嶋も津輕と共に出羽國の管轄となり、次いで鎌倉幕府に至るや其の初期津輕地方を陸奥國に編入せしよりまた陸奥國に屬することゝなり幕命によりて津輕安東季信安倍貞任五世の孫津輕の守護として之を統轄せしが後彼更に蝦夷をも管し、又南北朝の初め其族安東貞季代つて藤崎津輕郡弘前に治し爾來松前藩の成立を見る迄約四百年の長年月に亘る。然りと雖も其威令に於けるや當代末期松前藩祖五代間の稍々其の曙光を見るに及びたるを除きては管領といふも唯名目のみにして巡見すらも殆ど之有ることなく、従つて威令亦遠く此地迄には及び得ざ

りししものゝ如き状態であつた。

「新羅之記録」に「同(天文)十九年六月二十三日河北郡檜山之屋形尋季之嫡男安東太舜<sup>タカヒコ</sup>季朝臣欲見<sup>ミ</sup>此國一渡來給<sup>ツ</sup>謂<sup>フ</sup>之東公之嶋渡一也」ともあるが、これ當時本嶋の管領者安東氏にして容易に此地に到れることなきを特稱せるものと察せらるゝが、斯かる事實は延いては又當代を通じ上來より如何に本嶋を不問の状態に放置せしやをも窺ひ得しめらるゝと思ふ。

然らば斯る政治的支配關係下に於ける本嶋住民は當代如何なる經濟生活を營み居たりしや。

當代が示す前代と異なる經濟的特徴は原始的なる直接的生産が漸次進歩の形勢を示さんとしつゝあること、及び間接的生産たる交易・交通の一段と目星しく行はるゝことを見るに至りしといふ二點に存するものとす。

今先づ時の順序の關係より先史學的考察を以て始むるとせんに

#### 先史學的史料に基く考察

當代本嶋住民の大部分を占めたるは既述の如く第二アイヌなるが、而も彼等は在來

の第一アイヌよりも其の文化程度遙に優れたる人々なりし如し、といふことは彼等が日本本地に在りし時は第一アイヌと同じく石器・土器の專用者なりしが本嶋に到來する頃となれば此專用の域より脱し既に金屬器其他在來より一層文明の利器を使用し居りしが如くにてありしが故である。又當代に入れば何れの民族なりしやは詳ならざれども、或特別の地方にては農業も行ひ居りしに非ざるやの感を懷かしむる處も出現するに至つた。而して此先史學的考察に據る當期は大體に於いて金屬器中心の時代と爲す可きであらう。

彼等は此等利器の獲得や又は農業が若し行はれたるとせば之にも種々なる工夫が施されたるであらう。先づ利器としては其の獲得の爲には或は自製にも據りたるであらうが、又交易の方法を以て此自製の生産に代ふることをも工夫せし事は前代と同様である。

然し本時代に在つては生産技術に於いて石器・土器専用時代なる前代よりも、更に其精巧さに一步を進めたる形跡有るを思はしむると共に其の特に此時代に入れば在來より一層高度なる利器として金屬器を生産使用するの

時代に進みたること、又生産方法にして自製に據るの外之に代ふるに交換方法によつて此等金屬、又夫れのみならず之に伴ひ之を中心として諸種の利器を獲得するといふ交換經濟型態の現象が少くも現在迄の考古學的調査狀態を基礎とする限りに於いて前代より一段と活潑を來したかの觀あらしむるの二事項を以て私は當代が前代の原始的經濟型態に對し史的發展的に一步を進めたる經濟原史の時代として特異性を認めたる主たる理由とするのである。

先づ以上の事實を食・衣・住及び其他器具等の形式に於いて之を觀るとせんに、食料としては一般的には前代と殆ど異なる所なく漁撈・狩獵を以て主生業と爲し、加ふるに野外に於ける自然に生育せる植物をも採取したるであらう。而して田畑の耕作の如きは未だ一般的には行はれ居ざりしものゝ如くなるが、然し唯想像としては龜岡式土器の文化圏内に在りし本道西南部の一地域に於いては薄手繩紋土器期頃より奥羽地方と略ぼ同様の原始的農業が行はれ居しやの觀あらしむるものありと云はる。衣類としては之も前同様其製材の性質上腐蝕し易きものなるが故に久しき今日に傳はること困難にして判然なる能はざれども薄手繩紋土器期にはアツシ様の織物が存在し、龜岡式土器使用者は目細き織物を所有せるあり、或は本道西南部出土の龜岡式土器の土偶にモウリアイヌ婦人の肌着の名稱様のものを着、腰部に褌様のものを着けたるものを發見する。龜岡式土器のものは恐らく大陸又は日本本土との交易に據つて獲得せしものであらう。總じて此金屬器時代住民の衣類は毛皮・魚皮・草・羽毛等を原料とせしものを主とし、其他としては褌太を経由した支那よりの山且錦や日本よりの絹布・綿布の類も交易に據つて獲得し使用せしものと想像する。<sup>4)</sup>住居としては金石併用時代より金屬時代へかけての土器たる擦紋土器及び金屬時代の北海道式刻紋土器使用者の堅穴には本州にても使用せしが如く、煙突を有する竈を造れるもの尠からず發見される。<sup>5)</sup>最後に器具であるが土器は本時代に入りても消滅せず依然として前代末葉より當代金石併用時代に亘れる前述北海道式薄手繩紋土器、同じく前代たる石器時代後期より當代金屬期へかけてのオーツク式土器、當代金石併

用時代より金屬期へかけての擦紋土器、金石併用後期なる紡績車、金石併用期以後の土玉、金屬期と思はるゝ土劍・土棍・土棒等が出土するに依つても此間の消息が證明せらる。<sup>6)</sup>

扱て而らば此等の諸土器は如何なる工合に消長したるやであるが此中の主なるものゝみに就いて考察せんに、一方に於いては奈良朝以降多量に入來せし鐵器と共に祝部陶器（一名朝鮮陶器・土師器）が全道に普及せらるゝ傍之に従つて本嶋鐵器時代の文化を代表する北海道式繩紋土器系の後なる擦紋土器と、北海道式刻紋土器が普遍化するに至つた。然れども此等の土器も西南部にては疾に消滅し、奥地にてのみ比較的後代迄使用せらるゝに止まつた。而して之と東北部オホツク海岸に沿ひて發達せるオーツク式土器系文化は長く融合すること尠なく、其間に後者はソーメン狀の浮紋土器と化した。これ平安朝頃に當る。更に前述鎌倉時代以降徳川時代初期頃迄の間に内耳鐵鍋の輸入あるや之を模倣して内耳土鍋も製出せられ、千嶋・樺太嶋等にては徳川中期以降迄も使用されしも本嶋にては單に若干の僻地にて使用せられしに止まり而も短時日にして消滅した<sup>7)</sup>。（又反對に此種鍋は此種土器の模倣なりとの説もある）又骨・角・牙・貝等も前代（石器時代）に於いても廣く使用せられたるが本期（金屬器時代）に入りても依然として各種の利器や裝身具の材料として盛んに加工使用せられた。特に此等の加工に際しては當代に渡來せる金屬器を用ひて磨製以上の手法を施せることが一段と著く見ゆる。<sup>8)</sup>

以上は直接生産に就いてあるが更に本時代に於いて前代より進歩せる諸器具にして獲得せんとするも尙之を自製し能はざる場合に於いては之を得べきの方法としては近隣たる日本本土或は大陸等より間接的に交易に據ることを以て其生産目的を實現せしめたであらう。又其交易品は必ずしも金屬器のみとは限らなかつた。金屬器の中青銅は二、三の例より見ざれども鐵器の渡來は本州北部と大差なき年代に始まりしものゝ如く、刀子・双刃短劍等が古墳より發掘されるが奈良朝前後には蕨手刀・斧・刀子其他本州の古墳より發見されたる鐵器と大差なきものが豊富に渡來せしことが本道古墳より出土する副葬品に依つて知らるゝのであり、而も此蕨手刀の如きは

札幌・惠庭・江別・北見枝幸附近・網走・國尻(?)等にまで分布せられ居るを見る。又鎌倉・室町時代の鐵器としては前述の内耳鐵鍋及びアイヌの鐵先・兜・鎧・太刀等若干あり、此中鐵先の如きは徳川時代に至る迄も使用せられしものである。<sup>9)</sup>又本金屬器時代にして金屬以外の輸入品としては支那製の所謂山丹玉と稱する硝子玉の多數や、漆塗器等がある。<sup>10)</sup>

而らば以上の前代とは數等高度なる諸利器を獲得使用せし民族は果して第二アイヌのみなりやといふに、決して然る推斷は一言にしては許されない。何となれば當時本嶋住民の悉くが彼等のみとは限れるに非ず、或は日本本土より或は隣接の大陸等より渡來せる者無しとせざるが故である。然れども當時に於ける嶋民の大勢より云ふ時は第二アイヌなるべきを以て斯かる意義よりして之を代表的に第二アイヌなりと稱する外無いのである。従つて其上にも尙當時如何なる民族が定住し居りしや、其何れが如何なる利器を獲得使用せしやの事實の真相をより一層明確に得んと要求するとせば又今日より更に一層此方面の先史學的考證が進まれねばならぬのである。

- (1) 清野謙次 明治初年北海紀聞 二三三頁
- (2) 鳥居龍藏博士 有史以前の日本 一五一—一五五頁
- (3) 河野廣道・名取武光 北海道の先史時代(前掲同斷) 三八—三九頁
- (4) 同上 同上 (同上) 四〇頁
- (5) 同上 同上 (同上) 一三、四一頁
- (6) 屢川會 北海道原始文化聚英(河野廣道博士の項) 一八頁
- (7) 同上 同上 (同上) 一六一—一九 二二頁
- (8) 河野廣道・名取武光 前掲同斷 二三—二四頁
- (9) 同上 同上 二八頁
- 同上 同上 三四—三五頁

(10) 同上

同上

二八、二三頁

以上は先史學的史料に基ける考察にして當代の第一次的時期に位すべきものであるが、次は文献的史料に基く所の何れかと云へば當代の第二次的時期に位する考察である。

〔文献的史料に基く考察期〕

當代に於ける政治的統制は前述の如く管領者と雖も唯名目のみであつたが、津輕の

安東氏管領時代の後半期に入るや南部氏の攻略に會ひたる安東盛季は嘉吉三年本嶋に竄入せしも其子孫津輕の地に絶え、弟の孫政季も此攻略に依り享徳三年松前藩始祖武田信廣等に擁せられ本嶋に竄入せしも、これ亦在嶋僅か二年にして出羽に赴き、忠季・尋季・舜季・愛季等の子孫相繼ぎて出羽の檜山に檜山の屋形と稱して此地を治し兼ねて本嶋の統轄に當りしも安東氏としては此間何等の見る可き治績も有しなかつた。然し當時の嶋狀としては信廣の竄入せし頃は和人豪族等既に渡嶋半嶋海岸の函館以西の地方に各々館（小砦）を構へ割據し、安東氏に隸屬して附近の人民の治安に當つてゐた。

今其地名と館名とを聚落的參考の意味をも相兼ねて示すとせば西海岸は今の福山町（大館）・根部田村（稱保田館）・原口村（厚口館）・石崎村（比石館）・上ノ園村（花澤館）。又南海岸は福山町字及部（置部館）・吉岡村（隠内館）・知内村字脇本（脇本館）・茂別村（茂別館）・木古内村字中野（中野館）・函館山麓（箱館）・錢龜澤村字志苔（志濃里館）等である。（「新羅之記録」上卷に依る。尙館主名は之を省略するも同書には之をも記載せり）

此状態を以てせば彼等は主として和人の治安に當れるもの、如き觀あるが、然し彼等は安東氏より如何なる命を受け、如何なる方針の下に、如何なる組織に據つて、如何に彼等土民を統制せしやは之を詳にす可き史料を未だ得ず。

さて武田信廣本嶋に竄入するや三年目なる康正二年蝦夷蜂起し鵠川余市以南の和人掠殺され、長祿元年茂別花

2116

2117

澤の二館を除き其他の諸館殆ど全滅せんとするや信廣奮戰酋夷胡奢麗允父子を見事射殺す、茲に於てか花澤館主蠣崎季繁に囑望せらるゝ所となり其婿養子と爲りて蠣崎氏を冒す。彼即ち松前藩始祖と稱せらるゝ人にして其子光廣との二代間に諸館主を統一し、蝦夷を服従せしめ永正十一年大館に移り其旨安東氏に申報する事三回の後遂に安東専季の代官として本嶋を統治するの權を獲得し、未だ會て見る能はざりし和人に對する法制の一端をも布くに至つた(以法制につきては後交易交通の部に記す)。光廣及び其子良廣の二代間は反夷酋魁に對する奇略的討滅に餘念無かりしが良廣の子季廣は之と反對に蝦夷を綏撫悅服せしむるの法に依つて國內の統一に努め傍ら又蝦夷に對する法制をも制定し夷尹を設置して之に當らしむるあり、亦當時としては見るべきの達腕なりしと云ふ可きであらう。斯くして季廣の子慶廣に至るや豊臣秀吉の天下統一を機とし、天正十八年十二月秀吉に謁し、秀吉によりて蝦夷嶋主としての待遇を受け安東氏の羈絆を脱し、文祿二年一月封疆制禁の制書を秀吉より賜り是に全く一領主として公認せられたるが信廣より慶廣に至る此の五代間は英傑相踵ぎ何れも六十歳以上の長壽を保ち立藩の基礎は全く此間に築かれしものと云ふ可きである。然し斯く立藩基礎の建設とは云ひ乍ら其内容に至つては單に政權獲得のものに過ぎずして治民・利民が目的ならざりし事は上來述べ來りし過程に徴しても自明のことである。

松前藩祖の以上に關する事歴として「新羅之記録」の記事を摘録すれば次の如くである。

「松前當家の元祖鎮狄大將武田彦太郎若狹守新羅氏信廣朝臣者、若州之屋形第一代武田伊豆守信繁朝臣在二男子三人、嫡男治部太輔信榮朝臣就三令レ保、世無二繼子、二男大膳太夫陸奥守信賢朝臣繼三家督一、而依レ有二信賢朝臣遠慮一乎使三一子之信廣朝臣爲二舍弟國信朝臣之養子一、欲レ護三家督於大膳太夫國信朝臣一之處、以レ令二信廣朝臣牢人一幸國信朝臣之息男治部太輔信親朝臣繼二若州武田家督一矣肆信廣朝臣者爲二國信朝臣之子一云也

信廣朝臣者稟性大力強盛面爲三勇氣龐豪一之間、信賢朝臣與三國信朝臣一共思三且國一不レ得二止事一合レ心義絶而欲レ令三已暨二生害一之刻、家老之數輩就二哀惜一遁三其難一召具家子佐々木三郎兵衛尉源繁綱、郎等工藤九郎左衛門尉祐長其外侍三人一而信廣朝臣二十一歳之秋、寶徳三年三月二十八日密出二國於夜中一、是併依下繁綱與二祐長一之計略上也、下二關東足利一少時住享徳元年

三月來三奥州田名部一知三行彌崎一而後伊駒安東太政季朝臣同心八月二十八日渡三此國一矣、爰在三彌崎修理太夫季繁云者一、是生國若州屋形武田伊豆守信繁朝臣近親者也、然季繁有二其過一立三去若州一乘三商船一來三當國一而爲三安日政季朝臣之弔一號三彌崎修理太夫一住三上之國一所三副三置信廣朝臣一河南花澤居館也

(前略)嘉吉三年冬下國安東太盛季落三小泊之柴館一渡海(下略)

〔伊駒政季朝臣者十三湊盛季之舍弟安東四郎道貞之息男潮湯四郎重季之嫡男也十三之湊破滅之節若冠而被三生虜一糠部之八戶而改レ名號三安東太政季一知三行田名部一繼三家督一而彌崎武田若狹守信廣朝臣、相原周防守政胤、河野加賀右衛門尉越知政通以三計略一同(享德)三年八月二十八日縱三大火一出船渡三狄之島一也

出羽國湯河湊之屋形秋田城介安日堯季者十三湊盛季之舍弟西關安東二郎廉季之孫也故以三一家之舊好一湊堯季朝臣康正二年呼三越伊駒政季於小鹿島一運三籬策二而取三河北郡一渡三安東家一矣、息男忠季之代葛西出羽守藤原秀清沒落而自三明應四年一知三行河北千町一成三檜山之屋形一繁昌給

抑狄之島古爲三安東家之領地一事者知三行津輕一在三城十三之湊一而雖、隔三海上、依三爲三近國一令レ領三此島一也政季朝臣越三秋田之小鹿島一節、下之國者預三舍弟茂別八郎式部太輔家政一被レ副三置河野加賀右衛門尉越政通一松前者領三同名山城守定季一被レ副三相原周防守政胤一、上之國者預三彌崎武田若狹守信廣一副三置政季之婿彌崎修理太夫季繁一夫々令レ三守護夷賊襲來一處、長祿元年五月十四日夷狄蜂起來而攻三擊志濃里之館主小林太郎左衛門尉良景、箱館之河野加賀右衛門尉政通一、其後攻三落中野、佐藤三郎衛門季則、脇本南條治部少季繼、穆內郡之館主蔭土甲斐守季直、單部之今泉刑部少季友、松前之守護下國山城守定季相原周防守政胤、彌保田之近藤四郎右衛門尉季常、原口之岡邊六郎左衛門尉季澄、比石之館主畠山之末孫厚谷右近將監重政所々之重鎮一雖レ然下之國之守護茂別八郎式部太輔家政上之國之花澤之館主彌崎修理太夫季繁堅固守レ城居、其時上之國守護信廣朝臣爲三惣大將一射三殺狄之酋長胡密魔允父子二人一斬三敵侑多利數多一依レ之凶賊悉敗北、其後式部太輔終三中野路一來三山越於上之國一會三若狹守修理大夫一有三獻酬之禮一、式部大輔家政者授三刀於信廣一被賞三勇功一又修理大夫者授三喬刀於信廣一、此時信廣朝臣者從三若州一差來進三之太刀於式部大輔一也

修理大夫無三繼子一故得三政季朝臣之息女一爲レ子令レ嫁三信廣一居三川北天河之洲崎之館一仰三家督一信廣朝臣爲三實安東太政季朝臣之弔一也

〔下國山城守定季逝去之後息男山城守恒季繼三家督一處行跡其荒而依三無罪之者共數多被三誅伐一諸士等注三進此旨於檜山一之間、下三遣討手一明應五年十一月二十六日山城守令三生害一、故其後預三賜松前之守護職於相原周防守之息男彦三郎季胤一被レ副三

置村上三河守政義一也」

〔同（永正）十年六月二十七日之早朝夷狄發向來而攻三落松前之大館一、守護相原彦三郎季胤又村上三河守政義令三生害一也

同十一年三月十三日信廣朝臣之息男彦太郎宮内少輔光廣爲三民部太輔良廣一父子共攻三上之國一乘三列小船百八十餘艘一來移三住相原季胤松前之大館一注三進此旨於兩度檜山一其兩使經三數月一不三還來一爰有ニ紺備後云牟人一爲ニ勇健利口者一雖ニ渠常病レ眼不レ明良廣撰ニ遣其器一之處、不レ遣三其撰一上三著河北郡檜山一廻三才覺一上三書札一、屋形者政季朝臣之嫡孫安東太尊季朝臣披三見書狀一聞三使者之口上三預三賜狄之烏於良廣一宜レ守三護國內一之由賜三判形一畢、

〔同十二年夷賊徒蜂起六月二十二日光廣朝臣以三計略一（中略）取三太刀一斬三殺夷之酋長二人一（下略）

〔同（享祿）二年三月二十六日狄發向欲レ攻三上之國和喜之館一折節良廣朝臣館籠將三隱謀一（中略）其矢中三夷之胸板一見レ射ニ殺酋長一」

〔同（天文）五年（中略）多離困那云狄（中略）討三渠夫婦於一太刀苑一（中略）所レ勸三度々妻奴一數年廻三計略一、欲三動殺三舅之敵於良廣朝臣一之條、討三渠夫婦一以後國內東西安全也」

〔季廣朝臣支ニ度置夷狄之旣好之寶物數一依レ令三卑レ之悞一懇切夷狄悉稱三神位得意一深爲三恭敬一條國內靜謐也」

尙始祖武田信廣の出所に就きては異説あり、「和歌五字論密書」に曰く

松前家の濫觴奥の南部蠣崎の住人蠣崎何かしなるもの始て彼地に渡り土人をしたかへ其利を得てありけるに若狹國の住人本生はしらす商人となり蝦夷地の産物を買歳々蠣崎か家に行けるに蠣崎の女と通し終に婢となり彼地に別家をたてならひ榮えたりしか確執の事出来本家を討亡し我ひとり彌利を恣にして富榮え其子蠣崎彌右衛門（此名不分明九兵衛と云）豊臣公朝鮮より歸陣の頃兵糧二千石を二艘に積て送り獻し自分筑紫國博多あたりに出迎へ公に見えける其賞によりて旗本衆の中に加へられ神君の御代に至り花山院に縁を求め此院の推擧を以從五位下に任せられ松前若狹守と改名し夫より彼地を領し（以上松前の土地にていひ傳ふる處なり）代々從五位下に任せらる（「千島志料第二 松前部總説 第一之二」に收録）。

又豊田亮は其著「北島誌」（卷之一）に記して曰く

或曰、松前氏祖武田九郎若狹商人、乘レ亂踰レ海取ニ松前一姑附備レ考、

と。

然らば斯の如き状態の下に政治的支配を受けたる本嶋住民は如何なる民族にして如何なる社會を構成し居たりやといふに、先づ民族として今日明白に知り得るものは先住民たる本嶋住民の大部分を占めたる蝦夷現アイヌの祖先と、後代土着せる僅少なる和人ととの二大民族であつた。而して當期に示す前期と異なる經濟的特色は前期が前期の原始的經濟生活に對し直接生産が漸次進歩の形勢を示さんとすること及び此外に尙間接生産たる交易・交通の行はれて居るといふことが前期の先史學的史料に依る蓋然的判斷に俟つの外なき時期に對し當期は考古學的史料と相俟つて特にロゴスなる文献的史料に據るを得しことゝて前期よりも明確性を得る事となりしといふ點である。

先づ蝦夷より之を觀るに彼等は和人に對しては先住民族なりしが、和人が本嶋南端なる主として渡嶋半島の地方に土着を見ることゝなりてよりは自然其住居の位置及び地域も大體渡嶋半島の北方に位する大部分の地積を占據するの状態であつた。然し其土着の原因や社會的構成状態に關しては史料を得ざるを以て之を明確にする事は困難である。

然らば彼等は如何なる經濟生活を營み居たりや云ふに、其自己に就いて獲得し得し日用品の種類に就きては漁撈・狩獵品を始めとして一般的に前代のもとの大差無かりしであらうと想像するが、唯當期に入れる特徴としては自己に於いて産出し能はざる物にして之を使用せんと欲する場合は自ら近隣地方に赴き交易を爲す事に據つて其獲得不足を補ひ使用に供し、以て生産消費の調和を圖る者あるに至れる事が明白となりしと云ふ事柄である。但し此點が發展的特徴であるといふのでは無い。近隣中にても或は松前\*に又海を隔てゝは我が本州とは地理的にも最も近き便宜の地にてありしであらう。其記録に基く本州に對する最古の史實としては私の見る所にては少くも延暦二十一年（平安朝）を遡る久しき以前よりであると爲す。即ち「渡嶋蝦夷の入貢中には獸皮もありしが王臣諸家等競ひて此中の優良品を先買し其殘る所の劣等品を以て朝貢品と爲さん事を進むるの傾向なりしかば朝廷官符を用ひずして之を制禁せり、然るにも拘らず其後久きに及ぶも出羽國司曾て此趣旨を遵奉したる事

無きを以て同年朝廷遂に太政官符を以て吏道を諭し併せて嚴に之を斷禁し、違背するに於ては重科に處するの旨を勅諭された。「本朝通鑑」第三編正編 卷第十七 四七六頁に依れば、

壬午二十一年（延曆）六月（中略）太政官符禁<sup>三</sup>斷私交<sup>三</sup>易狄土物<sup>二</sup>事、右被<sup>二</sup>右大臣宣<sup>一</sup>備渡鴨狄等。來朝之日所<sup>レ</sup>賣方物。例以<sup>二</sup>雜皮<sup>一</sup>。而王臣諸家、競買<sup>三</sup>好皮<sup>一</sup>。所<sup>レ</sup>殘惡物。以<sup>擬</sup>進官<sup>一</sup>。仍先不<sup>レ</sup>符。禁制已久。而出羽國司寬縱。曾不<sup>二</sup>遵奉<sup>一</sup>。爲<sup>吏</sup>吏之道豈合<sup>レ</sup>如<sup>レ</sup>此。自<sup>今</sup>以後。嚴加<sup>二</sup>禁斷<sup>一</sup>。如違<sup>二</sup>進官<sup>一</sup>。如違<sup>二</sup>此制<sup>一</sup>。必處<sup>二</sup>重科<sup>一</sup>。事緣<sup>二</sup>勅語<sup>一</sup>。不<sup>レ</sup>得<sup>二</sup>重犯<sup>一</sup>。といふ事がある。

即ち之に依つて觀れば少くも奈良朝時代延曆二十一年頃迄は蝦夷地產獸皮が都人士の間に愛用せられ蝦夷との交易が盛んに行はれ居しものなることを知るのである。降つて正和以前頃より嘉吉年間頃に至る（約百二十三十年）間の事と推せらるゝが蝦夷中には此當時本嶋より遙々海を航し津輕の十三湊<sup>とよ</sup>迄<sup>とよ</sup>此地の和人と或程度の交易を行ひつゝあつたものである。但し本湊を選ぶに至りし理由につきては知るに資料を得ず。「十三往來」に曰く

「西は滄海漫々、而夷船京船群集、並<sup>二</sup>鱸先<sup>一</sup>調<sup>レ</sup>舳成<sup>レ</sup>市と。

此記事固より誇大の傾向なしとせざるも一體斯かる交易は何時頃より始まり何時頃より隆盛に赴き、何時頃迄繼續せられたるかゞ此處に問はんと欲する課題であるが、以上の記録のみにては固より此間の消息は明ならず又他に之を詳に爲し得る史料も得る能はざるが、北海道史（河野常吉編）の説く所に依れば十三湊は十三瀉の海に注ぐ處にあり。安東氏津輕の藤崎に在りて本嶋を管領すること約二百年に及びしが、愛季の時此湊に移り盛季に至る四代間此地に住す。而して「十三往來」は此湊の妙見堂山玉坊の作にして當時の本湊の景況を物語るものなりと云ふ。然らば此盛況なるものは愛季の此湊への移住以前より既に開始せられ居しものなりや、夫れ共又愛季の來住以降盛季頃迄の状態に屬せるものなりやが問題となるも、之亦據り得る史料無ければ闡明せんに由なし、

されど唯河野常吉翁が「北海道史第一」に説ける前述の記事に基く時は少くも「本湊に在つては愛季より四代間に斯の如き事實を有せり」といふことのみは云はれ得ることである。而らば愛季の本湊への移住は一體何時頃なりやといふ事が續いて起る問題なるも、これ亦史料を有せざることなるが、愛季は堯秀の後孫に當り（此間七十年）堯秀の子堯勢は正和年代の人なりと云へば愛季も亦大體に於いて此時代の人ならん。又威季に就きては彼は嘉吉二年本嶋へ竄入せし人なれば、之に依つて愛季より威季の四代間は凡そ正和より嘉吉年間なる百四五十年間となり、此景況も蓋し此間の事ならんかと推量する。次に蝦夷が此湊に來船交易するに至れるは如何なる關係にやといふことも此處に知るべきの要項なりと考ふるも之も得るに史料無ければ説述の由もなし。

\*河野常吉 北海道史 第一 七八頁

降つて永祿八年頃（1565年）に至れば蝦夷は秋田に到つて秋田人と交易し居しが、秋田人も亦屢々本嶋に來つて交易し居しことが明となつた。即ち葡人ルイス・デ・フロイエス（本邦在留エス）が同年二月二十八日付の印度諸神父に寄せたる書翰に依れば

「日本の極北にて、都より約三百リーグを隔つる所に一大國あり。野獸の皮を著、全身多毛、髮鬣頗る長き蠻人之に住す（中略）蝦夷に近きゲスエン地方に秋田といふ大市あり、彼等は多數此市に來りて貿易し、秋田人も亦時々蝦夷に赴く」北海道史（第一）七八―七九頁

關場不二彦博士の談に依れば

蘭人アルノルド・モンタアヌスの「日本誌」の譯本を見ると、エスイト派の僧ロドヴィック・フロエスが一五六年二月二十八日付の書簡を印度の諸神父に寄せて、蝦夷の住民、其身體の性状、其行爲の勇猛さ、それから大都市秋田と蝦夷との交易等を報告してゐる事が見えてゐる。此人物はかの有名な葡人ルイス・デ・フロイスで我天文十八年から天正六年迄の「日本史」の著者だが、此處に所謂一五六五年とは我が永祿八年に當り織田信長が勃興の時葡人が天文十二年八月廿五日わが種子が島に上陸鐵砲を傳來してから二十二年後に相當し、爾來數十年間は切支丹教會の教師が九州の上半及西面、京都、攝津、名古屋

伊豆、相模、江戸の沿岸地帯から進んで北陸、奥羽地方に迄布教播敷し、次いで今日の北海道松前地迄其足跡を印した期間である。是に據つて見る時は所謂フロエスなるもの、書簡は或は單なる開書のみでは無かつたかも知れない。その徒弟達の實際目撃をも含めて其本部奥門に報告したものであるかも知れない。事實本土と北海道との航海路は夙に開いてゐて獨りそれは三厩と松前とのみでは無かつた。但モントアナスの日本誌の概して歴史的本領に乏しく、其見聞には誤謬多く、往々して無稽も甚だしいものが混淆してゐて信すべきは寧ろ彼側の紀事又顛末の方に多い。(北海タイムス 昭和九年六月十一日掲載)。

と在る。又慶長十六年頃に至れば蝦夷は魚獸の皮其他の交易品を日本本地へ持來り和人の綿其他本嶋生活に必要な物品を需むる慣習あり、其交易時期は毎年七八月頃と定むるを例とする。其所以は年中他の時期にては潮流・暴風の關係上航行すること不可能なるが故なりと。即ち村上直次郎博士譯註「ビスカイノ金銀島探險報告」(一一二—一一三頁)に依れば

司令官は此處に於て山に住み猪皮の靴を履き領主に對しては甚だ從順ならざる士人に就きて、北及び北西の方に到る路程何日を要すべきか尋ねたり。彼等は更に進んで二國あり、第一は南部殿又一は松前殿の所領なり。土地甚だ廣大にして三十日以内に國の終端に達すること能はず。又兩國を過ぐれば海岸は西に轉ずと言へり。彼等は磁針の四方即ち北南東西を知り之を使用す。又此國の端より高麗の端に到るまでの距離は短く六十レグワ以内にして韃靼に至る。前の海峽に大なる島あり蝦夷と稱し、生蕃の如き人民居住し、全身毛を生じ、只眼のみを露出せり。彼等は一年の一定時即ち七八月に日本に來り、魚類動物の皮其他交易品を持參し、綿其他彼の島に必要な品を求むるの習慣なり。年中他の期節には此海峽を渡航する能はず、暴風及び潮流船を顛覆し難破せしむるが故なり。此海岸の最も強き風は西及び南東にして潮の満干其他海の事はイスパニカに於けるより約一時間遅れたることを發見せり。

と。以上に依つて蝦夷の和人との交易品は漁獵・狩獵品が主であり和人の提供品は綿類が第一に數へられたらんかの形跡及び此等交易時期が毎年七八月頃を例とせしこと等が知らるゝのであるが、唯彼等の交易割合は如何なるものなりしか、又其交易に際して彼我は對等的に行はれたるか、若くは然らずして一方的に優勢に行はれたる

か否やが不明であるが之に關しては知らんとするに證材無く説明爲し難し。

以上は南方なる我本土との交易であるが尙此外近隣としては北方なる樺太を通じ樺太蝦夷と宗谷海峡の南北に於いて交易が行はれた。彼より輸入する貨物は支那の古衣・織物即ち蝦夷錦 蟲巢玉等にして其額多からざるも頗る貴重せらるゝ所にして山丹今の黒龍江の落口地方土民との交易に依つて樺太蝦夷之を獲得せしものなり。文明十七年には「蛤蜊嶋」の夷酋來りて銅雀臺の瓦硯を獻す（蛤蜊嶋は樺太の舊稱也）又瓦硯は魏の曹操が造りし所のものなりと云ふ。文祿二年蠣崎慶廣が徳川家康に謁せし時着せし道服は樺太嶋より傳へられしものである。以て樺太交易の夙に行はれ居し事を推知し得るであらう。

(1) 河野常吉 北海道史 第一（前掲） 四二、四七頁

(2) 同上 同上 四二頁

秋田家系圖

(3) 「松前氏史略家譜」に曰ふ「文明十七年蛤蜊嶋夷酋來リテ銅雀臺瓦硯ヲ獻ヌ又瓦硯ハ魏ノ曹操カ造セシ所ノモノナリト云フ」と。

(4) 河野常吉 北海道第一（前掲） 七九頁

而して此等の交易を爲さんとするに當り執らるべき何等の制度も無く、彼等任意に之を實行し得しや否やと云ふに、松前藩始祖武田信廣の本嶋渡來以前は恐らく何等の制限も設けらるゝことなく任意の状態なりしならんと思はるゝも此以後となりては後述もする如く二代光廣に於いては永正十一年和人の商船及び旅人に課税するの制度が設けられ四代季廣に至れば天文二十年更に蝦夷に對し蝦夷地に交易の制を定め、瀬棚の夷酋「波志多犬」を上ノ國天河に置きて西の夷尹、知内の夷酋「知蔣多犬」を東の夷尹に任じ、蝦夷商船の此處往還通過の節は必ず帆を下して一禮せしむるの法制を定めた。而して此夷役に對する俸給は日本々地より來れる和商人より年俸を出さしめ此中より配分することゝした。「新羅之記録」に記して曰く

召ニ寄勢田内之波志多犬一居ニ置上之國天河之郡内一而爲ニ西夷尹一、亦以ニ志利内之知將多犬一爲ニ東夷尹一、定ニ夷狄之商船往還之法度一故令下從ニ諸國一來商買出中年俸上配ニ分其内一而資ニ兩酋長一謂ニ之夷役一、而後從レ西來狄之商船者必天河之冲而下レ帆休爲ニ一禮一往還、從レ東來夷之商船者必志利内之冲而下レ帆休而爲ニ一禮一往還事備令レ懲ニ懲季廣朝臣一處也

と。此故に若し彼等にして日本本地に到り和人と交易を行はんと欲するならば今日の所謂關稅の如きものは直接的には納付すべき制度には非ざるも間接的には和商人の納むる年俸中には彼等が蝦夷と交易する利得の中に含まれ結局蝦夷の納むる所となりし部分も必ずや多分にありたる可しと推察される。然し直接としては此通過の禮が交易實現に對する一過程であらねばならなかつたのである。

次は和人に關してである。和人の本嶋渡來の原因に就きては種々ある可しと雖故河野常吉翁は其編著「北海道史第一」に先づ(一)本州に於ける敗戰。(二)流刑。(三)凶歎の避難。(四)漂流。(五)商業漁業目的の出稼等を擧げて居るが私は更に之に宗教布教の一項をも加ふ可きものであると思ふ。而して今彼等渡嶋の沿革を一瞥せんに延暦年間以來天喜・康平・文治五年の亂に所謂「渡り黨」と稱する敗戰渡來者あり、建保四年及び嘉禎元年に流刑渡來者あり。即ち

村上島之亟「蝦夷嶋奇觀」に曰く

延暦年間以來、天喜・康平・文治の亂亂に、奥羽二州の中、郡司・庄司の類舊來朝廷に背きたるもの、此島に遁れ渡り居住せし者もあるべし。又流寓せし者もあらん。北陸道の邊より產物交易に來り、後永住せし者もあらん

松前景廣の「新羅之記錄」に曰く

抑往古此國上二十日程、下二十日程、松前以東者障川西者與依地迄人間住事者右大將賴朝鄉進發而追ニ討奥州之泰衡一御節、從ニ糠部津輕一人多逃ニ渡此國一居住、彼等結ニ付薙刀於舟航爲ニ櫓擢一漕渡故將ニ其因緣一當國艦舩之車擢者象ニ薙刀一云、奥狄舟近世迄造ニ擢於薙刀之象一也、於レ今奥狄之地彼末孫爲レ狄在レ之云々、亦實朝將軍之代強盜海賊之從類數十人擢捕下ニ遣奥州外之濱一被レ追ニ狄之島一渡黨之者渠等末也、亦其以後嘉吉三年各下國安東太盛季落ニ小泊之柴館一渡海之後暮レ

跡數人來住於今其末孫之侍共在レ之也

「吾妻鏡」に曰く

建保四年六月十四日丙申、去比、佐々木左衛門尉廣綱使者、相具所三參上<sup>一</sup>之東寺凶賊已下、強盜海賊之數五十餘人事、今日有<sup>二</sup>沙汰<sup>一</sup>可<sup>レ</sup>遣<sup>二</sup>奥州<sup>一</sup>之由、被<sup>レ</sup>仰下<sup>一</sup>(略)、是爲<sup>レ</sup>放<sup>二</sup>夷嶋<sup>一</sup>。」

「文曆二年(是歲嘉禎と改元)七月二十三日犯過斷罪事。爲<sup>二</sup>夜討強盜根本一所<sup>一</sup>犯無<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>遁者、可<sup>レ</sup>被<sup>二</sup>斷罪<sup>一</sup>。枝葉輩者、召<sup>二</sup>進關東<sup>一</sup>可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>遣<sup>二</sup>夷島<sup>一</sup>也。」

河野常吉編「北海道史第一」(三二頁)に曰く

文治の亂の渡黨といふも和人が蝦夷か詳ならず、如何となれば諏訪大明神繪詞にも「渡黨は和國の人に相似せり。但鬚多くして遍身に毛生せり」とあれば或は熟蝦夷ならんかとも思はるゝも之も正確なること能はず。

と。其他個々のもの或は一時的滯留者も亦あり、例へば僧日持異域は布教の目的にて駿河を發し、永仁四年五月箱館山に到り尋で石崎錢龜澤村大字に至り庵を結び四年にして外國に去ると云ひ、或は貞治六年の碑箱館に存するが如き、應永十一年上磯郡知内村の温泉に荒木大學なるもの藥師堂を建つるが如き、應永中京都KYOの金工後藤の一派の渡來ありと稱し、或は永享十一年寄進の鰐口が前記石崎村に存するが如き皆此の一面を物語つてゐる。

神佛敬虔は我國古來よりの一般的風習なりしが之を當時の北海道に採つて見るとしても遠く故國を離れ異境に在る者としては神佛に依頼するの念一層強かりしであらう。現栗澤村の模範移住團體とも稱せらるゝ磯波移住團體明治二十年移住の現顧問本田榮三郎氏の體験談を聞くに

私の渡島は明治二十七年に屬するが當時北海道への渡海者等といへば流刑者くらゐとより思ひ居らず、故に斯様の島へ住せん等と決心するには一方に現在が何か餘程不遇の地位に在り、又他方之に反して北海道が餘程有望の地と見込み附くるに非ざれば決して渡島せん等とは思ひも寄る可からず。當時の我郷里としては土地持と稱するも僅に一反歩内外のところなれば村民の大半は皆運搬業を餘儀なくせざるを得なかつた。然る所輓近汽車の開通あらんとするに接したれば斯くならんには此運搬業も杜絶するに至らんやの危機を痛感することゝなつた。此難を避けんが爲の方法には他村への移轉といふ事も考

へられざるには非ざれども、然し例ひ有望の村が他に在りとしても他村への轉住は當時迄の傳統的思想として之を蔑視することが村民の先入的觀念となり居しが爲、これとても成り難く、全く途方に迷へる矢先聞き及びしものが北海道の風聞、之に依て懐けるのが此風聞に對する憧憬であつた。此憧憬の理由には一あり第一には(イ)土地の無償交付(ロ)無肥耕作の可能(ハ)免稅耕作(ニ)酒の安價(無稅なれば)ホ其他、第二には一兩年曩に此島に渡中し中歸りせし輩が宣傳的に一攫千金の北海道より鹽は錦を飾りて歸郷せんと云ふ吹聴話に少なからず心動かされし事に在た。村民數十名は伏木迄到り訣別を惜むの狀は當に今生の名残りの觀ありしが、之に惹き代へ自身にとりては既に斯かる心算を通り越し、此悲みよりも赴く地への憧憬の方が寧ろ勝ち居るの狀態であつた。

擬て此堅き決心と希望の下にいざ此地へ到て見れば四圍鬱蒼たる森林の間に隣家との間隔は遠く百間を越え、其寂寞さ實に云はん方なし。斯かる月日を経過するにつれて思ひ出さるゝは有りし故郷の事どもであつた。幼少の折鬼ごと遊びをなせし寺の庭、日夜吾家を離れざりし屋敷林、村の中央に在りし相撲場と夫れから夫れへと此等の面影が目にはチラつき想を深むること切なるものあり、夢に見ること實に數年を數ふること之れ全く單なる形容語句には非ず事實なりき。漸く十三年目にして歸郷せしが其時村人に云ふ某所に在る茶の木一株に到りて見よ、其株間よりは必ず余の魂の彷徨せるを見届けん、如何となれば彼の茶の木一株を夢想すること茲に幾歳霜なりしかと。此故に私の移住團體の此地土着法としては先づ精神的には其終局の慰安として社寺の建立と、偲ぶ故郷の延長としての屋敷林の設置を主なるものとせり。

と。異境に往住せんと旅立つ者又遠く故郷を離れて此地へ來住せし者の斯くした心理は今昔に變ることなかる可きは勿論否寧ろ未開の往昔に遡れば遡る程一層深まりこそすれ、これより劣ることのあるまじきを思ふ。

斯くして「神佛は和人の移住と共に移り來り稍々部落を成すに至れば小祠・小堂を建て、之を祭り、其發達するに從ひ神社・寺院をも建立するに至りしものと察せらる。」此故に神社の増加といふ事は一面より觀れば結果的に於いて人口の増加を意味するものと云はれ得る。今試に本道寺社開基にして年月の明瞭なるものゝみを沿革的に一瞥するならば左の如くとなり、<sup>4)</sup>後花園天皇の朝より始り大體大館即ち禰山城下に多きを見るが、左表は例ひ開基年月の不詳なる分を除けるものであるとしても之に依つて當時の大體が示されることゝなる。

- 寛正三年(2122)・上ノ國・毘沙門堂  
 文明一年(2129)・奥尻島・松前山法源寺(延徳二年大館に移る)  
 同 五年(2133)・上ノ國・館神八幡社  
 永正九年(2172)・大館・熊野權現  
 同 十二年(2175)・大館・辨財天  
 同 十三年(2176)・大館・八幡宮  
 大永一年(2181)・大館・妙光山法花寺  
 同 三年(2183)・山王權現  
 天文五年(2196)・大館・西立山專念寺  
 同 七年(2198)・大館・將軍地藏堂  
 同 九年(2200)・大館・天神社  
 同 十年(2201)・大館・黒羽權現  
 同 十五年(2206)・大館・愛宕山權現堂(又は同十七年建立ともいふ)  
 永祿七年(2221)・登宿權現  
 同 十年(2224)・大館・護念山正行寺(又は天正十二年建立ともいふ)  
 同 年中(2218-2230)・淺間明神・白山權現  
 天正三年(2235)・大館・高德山光善寺  
 慶長十年(2265)・稻荷大明神  
 同 十二年(2267)・卯塔守宗圓寺

而して今當時の和人住居地帯を見んとするに何れにもせよ地理的位置の關係より日本本土と最も近き場所より占據せられるのが自然であらう。今之に關し知り得る最古の状態としては安東氏本嶋へ竄入當時のそれである。

當時は大體に於いて奥羽に最も近き本嶋南端の一角なる渡嶋半島の海岸一帯が此地域にして東は鰐川(今の)西は與依地(今の)に亘り其の根據地は東は汐首岬邊より西は厚澤部川邊に至る海岸十數里の地に蝦夷部落と雜居せし

ものゝ如くであつた。<sup>5)</sup>

然らば彼等は何なる社會を構成し居りしやと云ふに大略當代の直後に來る恰も我が集權的封建時代の社會編制に類似し其の支配階級に武家あり、又特權階級として神官・僧侶ありしことは既述の如く被支配階級としては庶民あり、庶民と云ふも漁撈・狩獵を生業とする百姓の外町人階級として問屋の存するを見る。賤民階級等は詳ならず。

扱て然らば次は本節の骨子を成す所の當時彼等の經濟生活は一體如何なるものなりしやの問題である。先づ生産形態に於いては前代より如何なる程度の進展を見たりしや否やを考ふるに支配階級・特權階級等の人々の状態に就きては其間の消息を得ざるとしても庶民階級に於いては大體前代と同様漁撈・狩獵に力めたりしこと蝦夷と異なる所大差なきが如くである。<sup>6)</sup> 其生産技術も例へば漁撈に於いても口碑に依れば鯨を捕ふるにもたも網を以てし鯨を捕ふるにもたも鎌を以てせしと云ふ。<sup>7)</sup> 又以て其程度の如何に原史的なりしやを察す可きであると思ふが先づ何よりも吾人の關心を持つことは一體生國を農業日本本土に享けし彼等和人は本嶋へ土着の後は農業に就きては之を如何にせしやの問題である。惟るに我建國當初に於ける海山の幸は直に農業時代と化し之が支配産業となりしことは既述の如く、従つて漁撈・狩獵は一地方的産業の地位と成り了りしものである。而も此本州に於ける農業の普及は蝦夷征服に伴ふ國土の擴大と共に其最北地であり而も本嶋南端と隣接せる奥羽も既に本時代初期なる奈良朝以後は有望なる植民地として開墾に努力せらるゝの状態となつた。<sup>8)</sup> 而らば此の奈良朝よりは之と隣接せる北海道も之に續きて果して農業が續々擴張せられ行きしや否やの問題である。惟ふに本嶋に在つては之を農業への發展前提となる可き採取に就きて考ふれば、これ前代と同様に本時代に於いても依然行はれたるべしとの想像は容易に爲され得可しと雖も農業現象の有無如何に至りては之を説明する何等の文献的證材は發見し得ざるのである。されど斯かる證材無しとて直に斯かる現象も存在せずといふ結論には成り難きが故に私は茲に一つの推論を

試みる。夫は松前藩始祖武田信廣が享徳三年現今の江差町なる南方上ノ國に土着し之より三歳を越さんとする除夜に於いて蔬菜を求めんとし、辛じて醃菜（鹽菜）を得、翌春二月此處を通過せんとする日本本地商船を身心を馳きて急り待ち漸くにして米・粟・醃菜を買ひ求めしといふ。市川十郎著「蝦夷實地檢考録」（松前卷九）に曰く

抑信廣の初て渡し時は依然として蝦夷の光景なりしとおもはる帶領せし物件も缺乏して憑伏する處もなかりしにや三冬の間唯飢寒を耐するのみにて其歲除に及て明日は既に年も改りなんせめて野酒蔬菜をたに求て新春を迎へしと從者に命して買にゆかしむ侍臣一人此彼と考て辛して醃菜いさゝかはかり求て反り主從數輩之を食して元旦を迎けりとそ其蔬菜を賣しものゝ後裔は今の名主田中九兵衛が家なりされば其先蹤を忘れじにや末代に及ても毎年除夜國主より酒買人を差して酒を買はしめ早春支關に出て酒宴ありとそ、さて信廣明る春に至り猶春聊にて内地の香耗を待けるに二月はかりに成て初て白帆の遠洋に依徴たるを見て哀れその舟異方に行すして此許に來よと身をもだえ心をいらち待けるに彼は商船にて漸近つきて松前の岸に達ければ急き船に行て米・粟・醃菜を買得て夫よりしてや生理を覺しとそ。

と。即ち信廣の如き勢力的地位に在る者にして而も渡嶋三年に及ぶも之を得んとするに尙斯の如きの状態であり又他方交易船が斯かる貨物を積載し來るといふことは反面より云へば當時の嶋民は一般に日常生活用としての農産物は自ら之を耕作すること無く皆日本本土より年中折來る交易船に據つて交易獲得し居たるに過ぎずとも見られ得、特に野菜さへも之を販賣に來りしとせば如何に當時農業なるものゝ行はれ居ざるかど如實に推知せらるゝのである。降て天正十六年江洲商人建部七郎衛門なる者蔬菜種子の行商に松前に來りしといふが然し此の種子が本嶋住民耕作に利用されしか否やは記録が無く又種子だにも産出せざりし當時なるより推せば例ひ耕作が行はれ居たりとしても農業原史の時代の域より遠くは去らざりしならんといふこと後に述ぶる寛文九年頃迄の状態に徴して推察し得ると思ふ。私の推定に依ると慶長十八年然らずんば「元和—寶歴七年」に龜田村、寛永三年より同六年以降白符村瀨内澤に畑の試作あり、私は之を傳説的史料に據る耕種現象の嚆矢と爲すのであるが之より更に降つて寛文九年に至り漸く粟作を福山城下の町在に見るに至つたのである。私は此寛文頃迄を農業原史時代の下

限とするものであるが之に關しては後日更に詳述することゝなす。此外の原始的並に加工産業に就きては據り得る推理的資料も得る能はず。斯かる直接生産の幾分進歩の形勢を示さんとする當期に於いては尙此外に間接生産たる交易・交通等の行はれ居る事が蝦夷と同様漸く明となつて來た。即ち本嶋蝦夷との交易も既述の如く行はれたる可しと雖も本州とは明白に之が爲されてゐる。例へば錢龜澤今の龜田郡内ウシカ川の地より産する昆布が南北朝時代元弘四年建武元年の「庭訓往來」にも宇賀昆布之は後、志苔昆布と稱し世に知られし物の名を以て記載されぬしも其一なるべく其交通區域も本州に在りては奥羽地方より北陸道に及び越前の敦賀・若狹の小濱の二港によりて京畿地方と交通せし如くであつた。蓋し敦賀・小濱の二港は京畿地方の關門であり且當時本州西廻りの航路未だ發達せざりしを以て京畿との交通は此二港に據らざるを得ず、而も此二港中敦賀は南北朝及び戰國時代時として騒亂梗塞の弊ありしと雖小濱に此憂なかりしを以て前者よりも發達せしものゝ如く、諸館主中、又渡來僧侶中にも若狹の人あり、本道昆布が小濱にて加工せられ若狹昆布の名を以て夙に清國に販賣せられしものである。<sup>10)</sup>武田信廣の本嶋渡來の享徳三年頃日本本地より商船回航し來りし事や其の搭載商品の一端に就きても彙述に依つて明瞭にされた事であるが宇須岸今の函館全盛の時永正の頃にあらんか毎年三回宛此若狹より商船來り此地諸問屋も海岸に假小屋にて建てその本纜を其家の柱に繋ぐの狀態なりしと云ふ「新羅之記録」上卷に記して曰く

宇須岸全盛之時毎年三回宛從若州一商船來此所之間屋爲掛造家々於諸汀一住依結三繫纜於緣之柱一也。

と。以て當時如何に本嶋と小濱との關係の深かりしやも察す可く又之を以て本嶋問屋に關する記録の嚆矢と私は爲すものである。永正十一年に至り信廣の日光廣大館に移り安東氏の代官としての本嶋統治權を掌握するや爰に商船旅人の税制を制定したるといへば此時代本州との取引交通も或程度迄進められ居し事が裏書書される。同書同卷に曰く

同十一年（上略）宜レ守ニ護國內一之由賜ニ判形一畢、紺備後持還、故從諸州一來令レ三商船旅人出二年俸一上ニ過半於檜山一、則

相三定紺備後廣長於役取人ニ加以感三使節之功而準ニ門業一也

と。即ち紺ノ備後は出羽の檜山の安東氏への使者としての功勞に依り徵稅役たる役取人に登用せられたるものであるが、此制度は即ち本嶋關稅制度の嚆矢でもあり且又明治に至る迄一手に商權金權等を掌握せし松前福山城下に於ける沖ノ口番所の起原とも見る。交易に關する以上の史料に徵すれば本州和人との交易に於いて蝦夷に在りては本州和人よりの交易船を待つと云ふよりは寧ろ自ら海を航して遙々本州迄出向くといふ傾向であり、本嶋和人にしては此反對に自ら本州へ向つて進出するといふよりは寧ろ本州和人よりの來船を待つて居坐り交易を爲すといふ傾向ありしものゝ如くにも考へられる。然し何れにしても交易は本島民に在りては函館問屋等の例を除きては大體に於いて殆ど皆自家用に供する目的のみに營まれ未だ交易其ものを業とする趨勢迄には生業の分化なかりしものと思はれる。故に交易と稱するも當代は尙經濟原史の域を脱しては居らざるものと言ふ可きである。

- (1) 河野常吉 (北海道廳編) 北海道史第一 三一—三四頁
  - (2) 同上 同上 三六—三九頁
  - (3) 同上 同上 七九—八〇頁
  - (4) 同上 同上 八一—八六頁
- 松前藩の調査?  
願見使社取調  
星野和太郎 北海道寺院沿革誌  
福山教育會 福山五百年史
- (5) 本節和人の部に於ける「新羅之記錄」の記事掲載參照
  - (6) 河野常吉 (北海道廳編) 北海道史第一 二九—五三頁
  - (7) 同上 同上 三〇—七五頁
  - (8) 同上 同上 二〇—五頁
  - (9) 内田銀藏博士 日本經濟史の研究 (上) 四頁
- 建部元重之傳 當時北海道ハ蠣崎慶廣ノ領スル處ニシテ内地人ノ猥リニ往來スルヲ許サス天正十六年元重野榮種子ノ行商ヲ名トシ渡島上陸シ劔カニ全島ヲ巡行視察ノ上將來海產物ニ有望ナルヲ認メ是ヨリ奇圖ヲ懷ク。

## 第三章 本嶋經濟前史持續の理由と其崩壞

本嶋民當代經濟段階たる經濟前史の狀態に就き以上本章第二節及び第三節を通覽して考へらるゝは其時期的劃然たる區分は之を望み得られずと爲すも先づ 齋明天皇四年より出發するとしても松前藩成立當初に至る約九百餘年間は全體に於いて經濟原始又は經濟前史の狀態にして之を一言にせば廣義に於ける經濟前史の時代と稱し得ると思ふ。然らば此期間此狀態が何故持續せられしやである。大凡事象生成發展の原因には内部的動機に依る場合と外界よりの夫に依る場合との二者ある事が考へられる。今本嶋に於ける以上の狀態に就いて前者たる内部的動機の方面より考察せし場合其一を人的及び自然的關係に於いて探るとせんか、之に對しては既に當代は經濟原始又は經濟前史の狀態を現象して居る限り無人島なるが故に其發展が生起せずといふ結論には成り難き以上結局人的には人の質其ものに歸するより外は無い。惟ふに當代本嶋民の優勢を示し居し蝦夷は其文化程度未だ原始的の域に在り、又後代本嶋南端に蟠居するに至りし和人亦其素質一體に粗惡なる者又は其後裔なりしが爲に之れ亦其文化程度蝦夷と其類を多く異にせざる所へ北海道は自然地理的關係上別して海の幸の嶋であり又同時に古來山國とも稱せられ林野に富み、從つて狩獵・採取なる山の幸の國にして斯く海陸二大天産物に恵まれ居りしが爲め彼等は此天恵を唯自然の儘に恃み、自然生活より開發的には一步も出でようとはせず、蝦夷・和人相共に此自然生活に吸收せられて了つたのである。惟ふに大なる或は長期なる飢饉等にさへ遭遇せざる限り未開の彼等としては何も殊更苦んで工夫・勞作を要する生産直接的等生産に意を向けよう筈もなく又向けざるが彼等の此環境よりすれば自然でありしであらう。又更に今一つの原因は本嶋周圍には彼等の需要せんとする物品を生産する場所なる我國土を始め大陸を控え居しが爲に彼等は疾に交易手段を以て直接的生産に代ゆるの利を知り此等地方の人々と交易

を行ひ以て直接的生産缺乏の用を辨じ得たと云ふ點が數へられると思ふ。當代本嶋民の經濟生活が少くも以上の如き範疇に於いて内部的動機に因る發展を見る能はざりしとすれば勢ひ外界よりの動因として優秀開化的・進取的なる和人の渡來に俟つより外無きが當時の本嶋としての自然的なる情勢であつたと思はれる。然るに之れ亦甚だ遅々として後れ勝ちなる貌であつた。私は此理由の大なるものゝ一として自然的なる「津輕海峽を一つ隔つ」といふ一葦帯水の障碍を挙げねばならぬと思ふ。之が明治二十三四年の後代に至るも尙北海道等へ往任する者は刑流者位のものならん等と思はれ居し事は既述の如くであるが之は單に此嶋は蝦夷なる異人種の棲む地といふ意味のみに止らず之と相併せて此渡嶋逡巡の心理は海峽一つ隔て居しに因ることが多分に含んで居ると思ふ。斯様に思はれ居る時代に在つては本嶋への渡來は餘程の決心餘程の勇氣無くんば往住せん等の氣持には成らざりしことであらう。

以上が本嶋の經濟前史の狀態が當代の間持續せし主たる原因なりしと私は考へるものであるが、然し此等は當期間の狀態を持續せしめたる絶對的原因ではあり得なかつた。少くも嘉吉三年安東氏の本嶋竄入の時其臣民跡を慕ひ移住する者尠なからざるあり 第三節「文獻的史料に基く考察 和人の本嶋渡來の原因參照」以來殊に松前藩祖五代間に亘りて立藩の基礎成り一勢力が松前に扶植せらるゝに至るや優秀和人の津輕海峽の往來も漸次經驗を増加し、此橋渡しに依つて此土地の事情は通じ來り、従つて外界の動機に基く發展も作されずには置かなくなるに至つた。此發展の兆としては江州商人就中建部七郎右衛門元重の本嶋に於ける飛躍に其端を發したものと私は觀る。而らば其發展の兆とは抑々直接生産的の夫れなるか、然らずんば間接生産的の夫れなるか。否何れも然らずして全く此兩者を相兼併したる發展の兆であつた。即ち彼は前述の如く天正十六年野案種子の行商を名として上陸窃に島内を視察したるが後屢々松前に往復して其海産物に有望なるを愈々認めるに至るや一方に本島々主蠣崎慶廣に立藩上獻策する所ありしと共に傍ら若狭の小濱・越前の執賀の兩所に於て巨船數艘を建造し執賀より米噲諸物貨を松前に輸送すると共に薩摩・柳川二村の有志を叫合して兩濱組なるものを組織し奥羽の漁民を誘導渡嶋せしめ之を使役して漁場を開

